

予 算 決 算 常 任 委 員 会

平成 2 5 年 3 月 8 日

午前 9 時 0 0 分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

嶋 田 善 行

委 員 長

飯 高 昭 二

副 委 員 長

小 林 誠

出 席 委 員

吉 野 俊 明

伴 吉 晴

木 澤 正 男

木 田 守 彦

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

西 本 喜 一

総 務 課 長

黒 崎 益 範

企 画 財 政 課 長

面 卷 昭 男

税 務 課 長

加 藤 恵 三

住 民 生 活 部 長

乾 善 亮

福 祉 課 長

植 村 俊 彦

国 保 医 療 課 長

寺 田 良 信

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

住 民 課 長

清 水 昭 雄

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

川 端 伸 和

観 光 産 業 課 長

清 水 修 一

都 市 整 備 課 長

井 上 貴 至

会 計 管 理 者

野 崎 一 也

会 計 室 長

山 崎 善 之

教 委 総 務 課 長

西 川 肇

生 涯 学 習 課 長

佃 田 眞 規

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

監 査 委 員 書 記

山 崎 篤

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

藤 原 伸 宏

係

長

安 藤 容 子

(午前 9時00分 開会)

○飯高委員長 皆様、おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

○小城町長 皆さん、おはようございます。

1日の本会議から付託をされています付託議案の議案第12号の平成25年度斑鳩町一般会計予算について、あと議案第13号、平成25年度国民健康保険の特別会計等、7議案でございますけれども、一般会計につきましては、いろいろと皆様方からのご意見等を集約して、できるだけ25年度にできるものについては出しきったというつもりで82億7千万という予算を組ませていただきました。そういう関係について、きょうから3日間ご審議をいただくということで、皆様の慎重審議をいただきまして、原案どおりご可決いただきますことをよろしくお願いいたしまして、挨拶に代えたいと思います。

○飯高委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、木田委員、小林委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいたします。

本日と12日、13日の3日間で、付託を受けました議案のうち、一般会計、各特別会計及び水道事業会計にかかる平成25年度当初予算を審議してまいりたいと思います。そして、19日にあらためて予算決算常任委員会を開催し、24年度の補正予算について審議してまいりたいと思いますので、委員皆様、また理事者の皆様にはよろしくお願いをいたします。

それでは、本会議から付託を受けました議案第12号 平成25年度斑鳩町一般会計予算について、議案第13号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第14号 平成25年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、議案第15号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第16号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第17号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第18号 平成25年度斑鳩町水道事業会計予算について、以上7議案を一括議題といたします。

初めに審査の方法についてお諮りをいたします。

お手元にお配りをいたしております資料、平成25年3月議会 予算決算常任委員会

進行予定表をご覧いただきたいと思います。

最初に、一般会計予算総括について、また、一般会計歳入全般について総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳出及び各特別会計について、各部ごとに審査を行っていただきますが、この審査については、一般会計の各款ごと、また各特別会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑等の審査を行い、すべての質疑が終了後、各会計予算について表決を行いたいと思います。以上申しあげましたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○飯高委員長 異議なしと認めます。

それでは、進行予定表のとおり進めさせていただきます。委員並びに理事者の皆様には、議事進行につきまして、ご協力方よろしく願いをいたします。

なお、理事者の皆さんの説明については、大変長時間にわたるものでございますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは、一般会計予算総括説明と歳入全般についての説明を求めます。

西本総務部長。

○西本総務部長 それでは、議案第１２号 平成２５年度斑鳩町一般会計予算につきまして、ご説明を申しあげます。

その前に、まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第１２号

平成２５年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第２１１条第１項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成２５年３月１日 提出

斑鳩町長 小 城 利 重

まず、ご説明に用います資料につきましては、お手元にお配りをいたしております、平成２５年度斑鳩町一般会計予算書、それから、平成２５年度予算の概要、そして、平成２５年度予算関係参考資料、この３点となりますので、よろしく願いを申しあげます。

それでは、一般会計予算書に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思いますが、その前に、本町の財政環境につきまして、ご説明を申しあげます。

それでは、座らせていただきまして、説明をさせていただきます。

まず、総括的な説明でございますけれども、収入の根幹となります町税につきましては、個人の所得の減少に加え、地価の下落に伴う時点修正により、前年度を下回る状況でございます。

また、もうひとつの収入の大きな柱でございます地方交付税につきましては、国の地方交付税総額が6年ぶりに減額される状況にございまして、また、地方公務員給与の削減に伴い、それに見合った事業費として、地域の元気づくり事業費を特別枠で新設をされますが、予断を許さない状況にございます。

今後、厳しい歳入の状況の中で、少子・高齢化の進行に伴い、介護保険や後期高齢者医療などの社会保障のための費用がふえること、そして、公共下水道の整備、JR法隆寺駅周辺の整備、史跡中宮寺跡の整備など、本町が取り組むべき課題が山積していることなど、厳しい状況が今後も続くものと見込まれます。

なお、本町の今後の財政推計についてであります。恐れ入りますが、予算の概要の93ページ、予算の概要の一番後ろのページでございます。この93ページでございますけれども、このままの財政構造のもとでは、毎年度、3億円を超える財源不足が生じる見込みでございまして、財政調整基金でその赤字は埋めますものの、平成31年度末には、その残高が底を尽き、以降実質収支額が赤字となる姿となっており、非常に厳しい状況となっております。

以上が、本町の財政環境につきましての概要の説明とさせていただきます。

それでは、お配りしております、一般会計予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。はじめに、予算総則につきまして、朗読をさせていただきます。

平成25年度斑鳩町一般会計予算

平成25年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億7,000万円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9億円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年3月1日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

次に、予算総則に定めました継続費、債務負担行為及び地方債の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、この予算書の9ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第2表の継続費でございます。衛生処理場焼却棟解体撤去作業としまして、衛生処理場の焼却棟の解体撤去を行うために、総額を2億400万円、年割額を平成25年度は2,080万円、平成26年度、1億4,280万円、平成27年度、4,040万円とする3か年継続事業となっております。

次に、第3表 債務負担行為についてであります。債務負担行為の予算を設定しているものは3事業となっており、いずれも指定管理者の指定に伴うものでございます。

1つ目の文化振興センター施設管理運営業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成26年4月1日から平成28年3月31日とし、限度額を1億8,913万7千円としています。2つ目の、斑鳩の里観光案内所施設管理運営業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成26年4月1日から平成28年3月31日とし、限度額を4,917万3千円としています。また、3つ目の観光自動車駐車場施設管理運営業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成26年4月1日から平成28年3月31日とし、限度額を1,861万2千円としております。

次に、１０ページをお願いいたします。第４表 地方債でございます。

はじめに、起債の方法についてでございますが、普通貸借又は証券発行としています。また、利率につきましては４．５％以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等につきましては、利率見直しを行った後においては、見直し後の利率としています。

償還の方法につきましては、政府資金にあっては、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めています。また、据置期間、償還期間の短縮、繰上償還、借換えができる旨を定めております。

次に、それぞれの町債の内容につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、予算書の３５ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、第１目衛生債では、可燃ごみ積み替え施設整備事業債として、可燃ごみ積み替え施設の整備に係る町債２億１，１９０万円を計上いたしております。これにつきましては、起債充当率７５％、交付税措置率が３０％の一般廃棄物処理事業債のほか、充当部分に、充当率７５％の奈良県市町村振興資金を活用しています。

次に、第２目農林水産業債では、土地改良事業債として、農道の整備に係る町債２，０２０万円を計上しています。これにつきましては、起債充当率９０％の地方道路等整備事業債を活用しています。

次に、第３目土木債では、道路新設改良事業債として、道路整備に係る町債７，７４０万円を計上しています。これにつきましては、起債充当率９０％の地方道路等整備事業債を活用しています。

次に、第４目教育債では、中央公民館リニューアル事業債として、中央公民館リニューアル整備に係る町債３，０００万円を計上しております。これにつきましては、起債充当率７５％の一般単独事業債を活用しています。

最後に、第５目臨時財政対策債では、引き続き地方財源の不足に対処するため、地方財政法第５条の特例として発行される臨時財政対策債５億５５０万円を計上しています。この臨時財政対策債は、元利償還相当額に対して、その全額が交付税措置されることとなっております。

これらの町債の総額は、８億４，５００万円となり、前年度と比較しまして、３，３５０万円の減額となっております。

また、町債残高の見込みについてでございます。予算書の１４９ページをご覧くださいと思います。

平成２５年度末の一般会計における町債残高見込額は、一番右上であります。１０

2億7,637万2千円となる見込みであり、上水道事業、公共下水道事業を合わせた残高合計は、一番右下でございますけれども、202億234万6千円となる見込みとなっております。

続きまして、一般会計歳出予算に係ります総括説明をさせていただきます。

歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど教育長及び各担当部長等から説明をさせていただきますので、私のほうからは、簡単に予算の目的別に沿いまして、前年度の予算額との比較、予算の財源内訳及びその主な取組み、そして性質別の主な増減等につきまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、予算書の13ページをお戻りいただきたいと思います。

まずはじめに、予算額の増減と、その財源内訳につきまして、ご説明させていただきます。

第1款議会費では、1億1,815万7千円を計上しています。前年度と比較して、373万5千円、3.1%の減となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっています。

次に、第2款総務費では、10億7,422万1千円を計上しています。前年度と比較して、4,712万3千円、4.6%の増となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で1億2,335万1千円、その他で3,600万8千円、一般財源で9億1,486万2千円となっております。

次に、第3款民生費では、26億3,227万9千円を計上しております。前年度と比較して、5,510万3千円、2.1%の増となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で9億2,054万7千円、その他で1億5,873万5千円、一般財源では15億5,299万7千円となっております。

次に、第4款衛生費では、11億8,699万1千円を計上しております。前年度と比較して、9,169万3千円、8.4%の増となっています。予算の財源内訳は、国・県支出金で854万5千円、地方債で2億1,190万円、その他で7,919万7千円、一般財源で8億8,734万9千円となっております。

次に、第5款農林水産業費では、9,759万8千円を計上しています。前年度と比較して、1,307万6千円、11.8%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で903万2千円、地方債で2,020万円、その他で1,173万6千円、一般財源で5,663万円となっております。

次に、第6款商工費では、1億1,729万6千円を計上しております。前年度と比

較して、2,376万4千円、25.4%の増となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で2,072万9千円、その他で1,429万2千円、一般財源で8,227万5千円となっております。

次に、第7款土木費では、8億3,138万9千円を計上しております。前年度と比較して、8,259万8千円、9.0%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で3,227万2千円、地方債で7,740万円、その他で594万6千円、一般財源で7億1,577万1千円となっております。

次に、第8款消防費では、3億3,624万7千円を計上しております。前年度と比較して、1,134万1千円、3.3%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で236万5千円、その他で11万2千円、一般財源で3億3,377万円となっております。

次に、第9款教育費では、8億8,514万6千円を計上しております。前年度と比較して、1,687万1千円、1.9%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で2,316万1千円、地方債で3,000万円、その他で4,265万円、一般財源で7億8,933万5千円となっております。

次に、第10款災害復旧費では、前年度と同額の6千円を計上しております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

次に、第11款公債費では、9億6,067万円を計上いたしております。前年度と比較して、7,006万2千円、6.8%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で7,977万1千円、その他で3,043万5千円、一般財源で8億5,046万4千円となっております。

最後に、第12款予備費では、前年度と同額の3千万円を計上いたしております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

以上、歳出合計は、82億7千万円を計上しており、前年度と比較して、2千万円、0.2%の増となっております。

続きまして、歳出予算の性質別の状況につきましてご説明を申しあげたいと思います。

恐れ入りますが、平成25年度予算関係参考資料の13ページをお開きいただきたいと存じます。

一般会計性質別明細書でございます。大きく増減のあったものを中心に、前年度の当初予算額との比較で説明をさせていただきます。この表は、費目ごとに、平成25年度の予算額、そして、その款別内訳、予算額構成比、前年度との比較からなっております。

はじめに、上から４行目の義務的経費は、３６億４，８９１万８千円となっております。前年度当初予算額と比較して１，７０７万８千円、０．５％の増となっております。

人件費では、引き続き、町長、副町長、教育長の給料の抑制、部課長級の管理職手当の抑制や、議員共済組合負担金の減額により、対前年度比３９８万５千円、０．３％の微増となっております。

扶助費では、児童手当や更生医療費などが減額となりますものの、障害福祉に係る扶助費や子ども医療費助成金などが増加すること、それから、新たに育成医療費の給付や未熟児養育医療費の給付に取り組むこと、そして、保育所の広域入所委託のうち私立に係る費用を物件費から扶助費に性質を変更したことなどにより、対前年度比８，３１５万５千円、７．７％の増となっております。

公債費では、平成１９年度に生き生きプラザ斑鳩建設事業のため発行いたしました住民公募債が完済をしたことから、対前年度比７，００６万２千円、６．８％の減となっております。

次に、経常的経費では、３９億９，９５５万８千円となっております。前年度と比較して、５，９７８万９千円、１．５％の増となっています。

物件費では、国の緊急雇用創出事業を活用して実施する、防犯灯管理台帳デジタル化業務委託や固定資産税基礎資料データ作成業務委託、観光・地域情報アプリケーション機能作成業務委託、道路占用物データ更新業務委託などの取組み、そして小学校臨時講師賃金等などは増額とはなりますものの、道路情報管理システムの構築や浸水対策に係る水路現況調査業務委託などの完了、また保育所の広域入所委託に係る費用をこれまでの物件費から私立に係る費用は扶助費に、公立に係る費用は補助費等にそれぞれ性質を変更したことなどにより、対前年度比４，９０７万円、２．５％の減となっております。

維持補修費では、道路や健民運動場、すこやか斑鳩スポーツセンターに係る維持補修費が増加をしたことから、対前年度比３，７３９万６千円、３７．３％の増となっております。

また、補助費等では、衛生処理場や最終処分場に係る補償や斑鳩の里ふるさと秋祭り実行委員会補助金、また消防操法大会出場負担金などは減額となりますものの、地域公共交通会議負担金、社会福祉協議会補助金、後期高齢者医療に係ります療養給付費負担金などが増額となること、また保育所の広域入所委託のうち、公立に係る費用を物件費から補助費等に性質を変更したことなどによりまして、対前年度比は１，１７７万７千円、１．３％の増となっております。

次に、繰出金では、下水道事業に係ります公債費などの増に伴う公共下水道事業特別会計への繰出し、また介護給付費の増に伴う介護保険事業特別会計への繰出しが増加しましたことから、対前年度比 5, 968 万 6 千円、6. 1 % の増となっております。

次に、下から 4 行目の投資的経費でございますが、5 億 7, 361 万 8 千円となっております。前年度と比較しまして、5, 778 万 3 千円、9. 2 % の減となっております。

普通建設事業費では、本庁舎空調設備更新工事等の役場庁舎の充実、また自治会防犯灯設置への助成、学童保育室の充実、それから住宅用太陽光発電システム設置への助成、また可燃ごみ積み替え施設の整備、それから衛生処理場焼却棟の解体撤去、また道路の新設改良、そして小・中学校、幼稚園照明設備の LED 化、また中央公民館研修棟空調設備改修工事等の公民館の充実、そして史跡中宮寺跡の整備などに取り組めますものの、（仮称）地域交流館の整備や、法隆寺線歩道照明の設置の完了、また国の復興予備費活用事業を活用しての、小学校校舎の耐震補強を前倒して実施しますことから、対前年度比 5, 778 万 3 千円、9. 2 % の減となっております。

以上が、歳出予算に係る総括説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算の内容でございます。

恐れ入りますが、一般会計予算書の 11 ページをお願いしたいと思います。

はじめに、第 1 款の町税でございます。新年度では、町税全体で 28 億 8, 625 万円を計上いたしております。前年度と比較して 1, 205 万円、0. 4 % の減となっております。

それでは、税目ごとに説明をさせていただきますので、この一般会計予算書の 14 ページをお開きいただきたいと思います。また、予算関係資料の 5 ページから 10 ページにかけては、町税に係る税目ごとの積算内容も添付をさせていただいておりますので、あわせてご覧いただけたらと思います。説明は予算書の 14 ページからさせていただきます。

第 1 項町民税でございますが、現下の厳しい社会経済情勢の中にありまして、一部の業種で業績の回復傾向は見られますものの、個人所得の減少から、前年度と比較しまして 840 万円、0. 6 % 減の 14 億 6, 290 万円の計上となっております。

次に、第 2 項固定資産税では、平成 25 年度は評価の据置き年度ではありますがものの、地価の下落に伴う時点修正を行うことから、前年度と比較して 1, 315 万円、1. 2 % 減の 11 億 1, 535 万円を計上いたしております。

次に、15 ページにお移りいただきまして、第 3 項軽自動車税では、エコカー購入補

助金により軽自動車の登録台数が増加をしましたことから、前年度と比較して130万円、3.6%増の3,780万円を計上いたしております。

次に、第4項たばこ税では、販売本数は減少しますものの、法人税に係る実効税率の引下げ等に伴う県からの税源移譲によりまして、前年度と比較して980万円、7.1%増の1億4,830万円を計上いたしております。

次に、第5項都市計画税では、固定資産税と同様に、地価下落に伴う時点修正により、前年度と比較して160万円、1.3%減の1億2,190万円を計上いたしております。

次に、16ページをお開きいただきたいと思います。

第2款地方譲与税についてであります。新年度では、地方譲与税全体で5,910万円を計上しております。前年度と比較して50万円、0.8%の減となっております。

第1項地方揮発油譲与税で1,750万円、第2項自動車重量譲与税で4,160万円をそれぞれ計上いたしております。

これら譲与税につきましては、国の地方財政見通し・県からの提供資料等をもとに積算を行ったものであります。以下、各種交付金につきましても、同様に積算をいたしておりますので、あらかじめご了承を願います。

第3款利子割交付金につきましては、新年度では1,170万円を計上いたしております。前年度と比較して300万円、20.4%の減となっております。

次に、17ページでございますが、第4款配当割交付金につきましては、新年度では1,500万円を計上いたしております。前年度と比較して70万円、4.9%の増となっております。

次に、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、新年度では300万円を計上いたしております。前年度と比較して60万円、16.7%の減となっております。

次に、第6款地方消費税交付金につきましては、新年度では1億8,310万円を計上いたしております。前年度と比較して550万円、2.9%の減となっております。

18ページをお開きいただきたいと思います。第7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、新年度では2,340万円を計上いたしております。前年度と比較して120万円、4.9%の減となっております。

次に、第8款自動車取得税交付金につきましては、新年度では1,680万円を計上しております。前年度と比較して380万円、18.4%の減となっております。

次に、第9款地方特例交付金につきましては、新年度では2,040万円を計上して

おります。前年度と比較して、３０万円、１．４％の減となっております。

１９ページでございます。第１０款地方交付税についてでございますが、新年度では２２億５，４６０万円を計上しております。前年度と比較して９，０６０万円、４．２％の増となっております。普通交付税で１９億７，４６０万円、特別交付税では２億８，０００万円を計上いたしております。なお、普通交付税につきましては、平成２４年度交付決定額と比べましては、１．９％の減となっております。平成２４年度交付決定額は、ちなみに２０億１，２９１万４千円でございます。それより、１．９％の減となっております。

次に、第１１款交通安全対策特別交付金につきましては、新年度では３８０万円を計上しております。前年度と比較して２０万円、５．６％の増となっております。

次に、１９ページから２０ページの第１２款分担金及び負担金でございます。新年度では、分担金及び負担金全体で１億４，２２６万４千円を計上しておりますが、前年度と比較しまして９９３万８千円、７．５％の増となっております。

第１項分担金では、農林水産業費分担金としまして、農道整備等の土地改良事業に係る分担金１，１５６万８千円を計上しています。

２０ページのほうでございますが、第２項負担金では１億３，０６９万６千円を計上しております。保育園保育料１億２，０９４万２千円、地域活動支援センター他市町村入所負担金６８３万８千円等となっております。

次に、２０ページから２３ページの第１３款使用料及び手数料についてであります。新年度では、使用料及び手数料全体で、２億２，７９９万５千円を計上いたしております。前年度と比較して４９８万４千円、２．１％の減となっております。

２０ページから２２ページの第１項使用料では、各公共施設の使用料、幼稚園の保育料として、総額１億５，０３６万８千円を計上いたしております。

また２２ページから２３ページの第２項手数料では、ごみ処理・し尿処理手数料をはじめ、各種証明手数料など、総額で７，７６２万７千円を計上いたしております。

次に、第１４款国庫支出金でございます。新年度では、国庫支出金全体で６億６，６９３万６千円を計上いたしております。前年度と比較しまして、１億１，６６１万７千円、１４．９％の減となっております。

２３ページから２４ページの、第１項国庫負担金では、５億４，８６２万６千円を計上いたしております。自立支援給付費や障害児施設措置費に係ります障害福祉費負担金は事業費の増により、また、未熟児養育医療費に係ります負担金は県からの事務移譲に

より増額となりますものの、保育所運営費負担金や児童手当交付金が減額となりますことから、対前年度比は1,447万1千円、2.6%の減となっております。

24ページから25ページの、第2項国庫補助金では、1億1,092万1千円を計上いたしております。地域交流館の整備、法隆寺線の歩道照明の設置などに活用しました社会資本整備総合交付金などが減額となりますことから、対前年度比1億332万6千円、48.2%の減となっています。

第3項国庫委託金では、738万9千円を計上しております。国民年金事務取扱交付金の増額により、対前年度比118万円、19%の増となっております。

続きまして、26ページをお開きいただきたいと思います。第15款県支出金についてであります。

新年度では、県支出金全体で5億5,283万7千円を計上いたしております。前年度と比較しまして2,776万1千円、5.3%の増となっております。

第1項県負担金では、3億2,260万2千円を計上しております。保育所運営費負担金や児童手当交付金が減額となりますものの、自立支援給付費や障害児施設措置費に係ります障害福祉費負担金は事業費の増により、また、未熟児養育医療費に係る負担金は県からの事務移譲により増額となりますことから、対前年度比254万4千円、0.8%の増となっております。

次に、26ページから28ページ、第2項県補助金では、2億1,390万8千円を計上いたしております。補助金の一般財源化により、子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進事業補助金や妊婦健康診査支援費補助金が廃止されることや、地域集会所施設整備費等補助金に活用しました活力ある市町村応援補助金が減額となりますものの、防犯灯管理台帳デジタル化業務委託や固定資産税基礎資料データ作成業務委託、また観光・地域情報アプリケーション機能作成業務委託、また道路占用物データ更新業務委託などに活用いたします緊急雇用創出事業補助金が増額となりますこと等から1,383万2千円、6.9%の増となっております。

次に、28ページから29ページの第3項県委託金では、1,632万7千円を計上いたしております。参議院議員選挙の執行に伴う選挙委託金により、1,138万5千円の増額となっております。

次に、29ページから30ページにかけての第16款財産収入についてでございます。

新年度では、財産収入全体で910万5千円を計上しております。前年度と比較して、130万2千円、16.7%の増となっています。

第1項財産運用収入では、普通財産の貸付けに伴う使用料と各基金に係る利子として、810万5千円を計上しております。30ページをお開きいただきまして、第2項財産売払収入では、普通財産売払収入としまして100万円を計上しております。

次に、第17款寄附金についてであります。新年度では、指定寄附金として100万円を計上しております。

次に、第18款繰入金についてであります。新年度では、1億円を計上しております。住民公募債の一括償還の完了により、減債基金からの8千万円の繰り入れは終了したものの、可燃ごみ積み替え施設整備事業や衛生処理場焼却棟解体撤去事業、自治会防犯灯や学校照明設備のLED化への取組み、さらには、役場庁舎空調設備の更新や文化振興センターの音響機材の更新などに鋭意取り組みますことから、財政調整基金で1億円の取崩しを計上いたしております。

31ページにお移りいただきたいと思いますが、第19款の繰越金についてであります。平成24年度の予算の執行をみますなかで、新年度では、2億円を計上させていただいております。

次に、31ページから35ページまでの第20款諸収入についてでございます。

新年度では、諸収入全体では、4,771万3千円を計上いたしております。前年度と比較して125万円、2.7%の増となっております。

第1項延滞金加算金及び過料では、町税の滞納に係ります延滞金300万円を計上いたしております。第2項町預金利子では、預金利子5万円を計上しております。第3項貸付金元利収入では、福祉医療費資金貸付金に係ります元金収入52万1千円を計上しております。32ページをお開きいただきまして、第4項受託事業収入では、発掘調査受託料として、200万円を計上いたしております。32ページから35ページの第5項雑入では、4,214万2千円を計上しております。次に、35ページの第21款町債につきましては、先ほど説明させていただきましたとおりでありますので、省略させていただきます。

なお、平成25年度予算関係参考資料の39ページから63ページに、平成25年度一般会計歳出事業一覧表を調製し、各事業の予算額とその財源内訳を記載しておりますので、また、平成25年度予算の概要の末尾には、先ほど説明をしました平成34年度までの本町の財政見通しを添付いたしておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

以上をもちまして、一般会計予算の総括説明及び歳入全般のご説明とさせていただきます。

ます。よろしくご審議をたまわりますよう、お願いを申し上げます。

○飯高委員長 一般会計予算についての総括説明と歳入全般についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けしたいと思いますが、委員の皆様には、質疑答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、予算書、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などもお示ししていただきましてご質問していただければと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

○木澤委員 予算書の19ページの地方交付税のところなんですけれども、部長説明していただいたときに、普通交付税で1.9%減額になりましたよという説明をいただいたんですけれども、去年の当初予算書の数字で見ると、ふえているように思うんですけれども、これは年度途中で追加交付があつてとか、そういうふうな見方で説明してくれはったんですね。ちょっとその点。

○飯高委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 地方交付税の伸び率のお話なんですけれども、先ほど部長が説明させていただきました伸び率につきましては、平成24年度の交付決定額ベースでお話をさせていただいて、それが1.9%の減になってますよと。ただ、平成24年度当初予算なんですけれども、これに比べては増になっておりますよというご説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○飯高委員長 他にございませんでしょうか。 伴委員。

○伴委員 予算の概要の一番後ろについている93ページですねんけど、私がこちらによせていただいて、確かもうこれ1億の財政調整基金というのは、これぐらいのというのは初めてのように思うんですが、これ、この表を見ますと、将来的にも非常に厳しい数字が載ってるんですが、このあたりに対して総括的な質問になりますねんけど、町として財政調整基金を全部取り崩していくというようなことについて、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○飯高委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、現在お手元の93ページの資料、前提といたしまして、まず下にございます大型建設事業がございまして。これを今後この計画年度、一番長い分で平成36年となっておりますけれども、これまでに完成するという前提でやっております。まず1つは、一番上の町税を見ていただいたらいいんですけれども、町税、平成19年度決算で、約32億ございました。今、平成23年決算で約29億、約3億の減ですね、となって

おります。これが大きく原因をいたしております。それともう１点は、国のほうですけども、国の基準財政需要額というのがあるんですけども、その町村でこれぐらいが予算が必要だろうというのがございます。これにつきましては、平成１５年で約４６億、斑鳩町で４６億円だったわけなんですわ。これが今、平成２３年度決算では、約４３億７千万に減っております。高齢者が約１０％ふえておるのに、基準財政需要額は減らしてきてるんですわ。ということは、その分どこで調整しているかというのは、これを減らすということは、地方交付税も減らして来ておるんですわ、国の財政も厳しいから。そうした中で町財政は厳しいですと、その厳しい中で今のサービスを維持していくと、そして必要な整備もやっていきますよと、中宮寺史跡もやっていきます。そうした中で、想定したらこのぐらいになりますよと。ただ、委員もご存知のように、そしたら毎年３億円ずつ取り崩して、もう平成３４年になったら、それは知らんわと、そういうことは絶対に将来になってはいけないので、町といたしましては、当然そうならないように、やはりどこの町村でもそうですけども、ぶっちゃけた話、赤字になったらね、そういういろんなもんは切りやすいんですけども、やはりそうならないように、第４次行政改革大綱も策定いたしましたけども、それに基づいて、やはり一定の検討をする時期が来ようかと考えております。例えば扶助費、補助金はどうあるべきかということもあります。そしてまた、住民サービスは果たして将来の財政を推計を見たときにどうあるべきか、また、受益者負担については、やはりこれはもう定期監査でも監査報告がありましたように、そしたら、今の受益者負担で果たしていいのかどうか、町民全体を見たときに、その検討を加えると。こういう時期も来ようかと思っておりますので、それらを見ながらね、町の財政を運営していきたいと考えております。町といたしましては、当然このままでいきますけども、どこかでそういうような検討を加えて、このようにならないようには、町政を運営をしていきたいと考えてます。そうでないと、例えば今の相当悪いところでしたら固定資産税が上がったところもあります。またいろんな負担金とかもほとんど、補助金もゼロのところも実際問題近辺でもあります。そしたら、昔の住民はそれでよかったか知らんけども、これから子どもさんとか、どんどん成長していきはる、非常にやはり悲しいことですので、そういうようにならないように肝に銘じて財政運営はしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 今の副町長のお話、非常に私も同意見といいますか、民間企業であればこういう見通しが出てきたときに、どこを削減といいますか、削っていくか、非常に同じよう

なことで考えていくと思います。いいタイミングっていいですか、必要なサービスはして頂かなければいけません。これはどうしても必要な部分というのは、今後増加していく部分というのもよくわかります。ただやっぱり、どこかに削ることというのはあるはずですので、そのあたりで判断、これは受益者負担といいますか、そういうことも視野に入れて、一つよろしくお願いします。

○飯高委員長 池田副町長。

○池田副町長 さっきの答弁でもう1点大事なことは、やはり他の財政が悪くなった自治体をずっと分析してみますと、やはりその当時、その当時、住民の要望とか、言ったら悪いけども議員さんの要望も、なんでも聞いたところは、ずっと聞いたところとか、それと職員さんを過大にとっているところもあるんですわ。例えば奈良県の町村でもね、人口3万ちょっとで、例えば税務課、斑鳩町でしたら、今11人です。ところが33名という税務課の配置しておられるところあるんですわ。というのは、どこかの時点でやはり人口減少になってきているのにとってきたと、そういうことにならないように、気をつけていきたいと考えております。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 この表を見ても、平成25年、この辺が1つのターニングポイントになってくると思いますんで、舵取りのほうよろしくお願いします。以上です。

○飯高委員長 他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 ないようですので、これをもって一般会計予算総括と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

次に、議会事務局所管に係る予算審査に入ります。

第1款議会費についての説明を求めます。藤原議会事務局長。

○藤原議会事務局長 それでは、第1款議会費の予算の概要についてご説明申しあげます。予算に関する説明書の36ページから37ページにかけてでございます。

平成25年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要する所要額として、1億1,815万7千円を計上いたしました。前年度の予算額と比較いたしまして、373万5千円、3.1%の減少となっております。予算額が減少いたしました主な理由といたしましては、議員退職者の減少見込みにより議員共済費で288万3千円減少したこと、また、実績等を勘案し、会議録作成費で45万2千円を削減したことによるものでございます。

予算額の内訳といたしましては、議員報酬及び職員人件費が主なもので、１億１，１４８万６千円となっております。なお、議員共済費につきましては、議員退職者の減少見込みにより、負担金率が１００分の５７．６から１００分の５１．９に引き下げられたことにより、前年度比２８８万３千円減の２，６３８万３千円を計上いたしました。

人件費の他の主なものでは、議長交際費として４０万円、３常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修にかかる経費として旅費、使用料及び賃借料などで１４２万３千円、会議録作成にかかる経費として筆耕翻訳料、印刷製本費などで１２６万円、議会だより発行にかかる経費として１０８万２千円、生駒郡町村議会議長会負担金として１４１万４千円を計上いたしております。

なお、議長交際費につきましては、実績を勘案いたしまして１０万円の減としており、また、生駒郡町村議会議長会の負担金につきましては、全国治水大会の未実施等により繰越金が増加したことから負担金が減少したものでございます。

以上が、議会費にかかります本年度予算の主な内容でございます。

以上、簡単ではございますけれども、第１款議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○飯高委員長 説明が終わりましたので、第１款議会費について、質疑をお受けいたします。木澤委員。

○木澤委員 今、説明の中でも、議長交際費について減額をされたという報告をいただきまして、実績を元にしてきて、それを見る中でということですけども、どういうふうに移移をしてきているのか、数字で示していただけるようやったら、ここ数年の分でお示しいただきたいなと思います。

○飯高委員長 藤原議会事務局長。

○藤原議会事務局長 過去４年間分から申し上げますと、平成２１年度では予算額７０万円に対し決算額２６万５千円、２２年度では予算額６０万円に対し、決算額２４万４千円、２３年度では予算額５０万円に対し、決算額が２１万７千円、２４年度では、まだ現在執行中でございますけども、２月末現在で予算額５０万円に対し、２月末の執行額が１４万２千円となっております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 先ほどの議論にもありましたけど、厳しい財政の折に、減らせるところは減らしていくと、この間予算額の方でも、２１年度では７０万円だったのが２２年度６０万円、２３年度で５０万円、そして来年度については４０万円と、かなり減額をしてき

ているなというところで、これは実績に応じて、減らせるところは減らしていくということで、組んでいただいているなという点については、私も理解しておきたいと思います。

○飯高委員長 他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これをもって第1款議会費に対する質疑を終結といたします。

暫時休憩いたします。理事者の入れ替えをお願いいたします。

(午前 9時55分 休憩)

(午前 9時58分 再開)

○飯高委員長 再開いたします。

それでは、総務部・会計室所管に係る予算審査に入ります。

まず初めに、第2款総務費について説明を求めます。西本総務部長。

○西本総務部長 それでは、第2款総務費につきまして、ご説明を申しあげたいと思います。一般会計予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。すみません。座らせていただきます。

13ページでございますが、第2款総務費につきましては、新年度は、総額10億7,422万1千円を計上いたしております。前年度と比較しまして、4,712万3千円、4.6%の増額となっております。それでは、一般会計予算書の37ページをお願いしたいと思います。最初に、第1項総務管理費でございます。

37ページから40ページにかけての第1目一般管理費についてでございますが、新年度は、4億3,975万8千円を計上いたしております。前年度と比較しまして、1億2,432万9千円、22.0%の減額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で135万4千円、その他で136万6千円、一般財源で4億3,703万8千円となっております。減額となりました主な要因は、退職手当負担率の引上げによる職員退職手当組合負担金の増がありますものの、(仮称)地域交流館の整備が完了したためでございます。

主な予算の内容につきましては、特別職並びに一般職の人件費等と、職員の健康管理、コミュニティバスの運行、自治会活動への支援、地域公共交通の確保などに要する費用となっております。

はじめに、コミュニティバスの運行では、39ページの第13節委託料で、コミュニティバス運行業務委託料1,077万3千円を計上しております。公共施設利用の際の

利便性を高めるとともに、住民皆様の移動手段の確保と行政への参加の機会の拡充を図るために、新年度も継続して実施をしております。また、新年度は、住民の日常生活の更なる利便性向上を図るために、公共交通の確保としまして、４０ページにございます第１９節負担金補助及び交付金で、地域公共交通会議負担金として８７０万円を計上しております。

次に、自治会活動への支援では、４０ページの第１９節負担金補助及び交付金で、地域集会所施設整備費等補助金などを計上しております。新年度からは、集会所を有しない自治会が、施設を借りて自治会活動を行う場合の賃借料等についても補助金を交付することとし、地域住民による多種多様なコミュニティ活動を支援してまいります。

次に、住民の参加と協働では、参加と協働のまちづくりの推進としまして、１２１万７千円を計上しております。具体的には３７ページの第１節報酬で、協働のまちづくり推進委員会委員報酬１４万円、また、３９ページの第１１節需用費のうち、印刷製本費で（仮称）参加と協働のまちづくり指針啓発パンフレットの印刷費用として印刷製本費の中で２１万円、また、３９ページの第１３節委託料では、参加と協働のまちづくり推進事業業務委託料８４万円などとなっております。また、第４次斑鳩町総合計画の重点施策である「斑鳩らしい協働のしくみ」を具体的に展開するために、平成２４年度に協働のまちづくり推進委員会を設置し、斑鳩らしい協働の仕組みづくりに取り組んでいるところではあります。新年度では、（仮称）協働のまちづくり条例や（仮称）協働のまちづくり指針の策定に向けた取り組みを行ってまいります。

続きまして、４１ページでございます。第２目文書広報費でございます。

新年度は、８８１万３千円を計上しております。前年度と比較しまして、３７万円、４．４％の増額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で８万７千円、県支出金で４万３千円、あわせて１３万円、その他で７９万２千円、一般財源では７８９万１千円となっております。増額となった主な要因は、広報紙の１部あたりのページ数の増加により印刷製本費の増などとなっております。主な予算の内容につきましては、町広報紙の発行、声の広報などに要する費用となっております。

続きまして、第３目財政管理費についてであります。新年度は、４０３万２千円を計上しております。前年度と比較して、５２万４千円、１４．９％の増額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。増額となった主な要因は、財務会計システム変更業務委託にかかります費用の増によるものであります。

主な予算の内容につきましては、ふるさと納税事務、また、公会計改革の推進に要す

る費用となっております。ふるさと納税事務では、21万円を計上しております。また、第8節報償費で、ふるさと納税お礼20万4千円、第12節の役務費のうち、手数料で6千円となっております。次に、公会計改革の推進では、町の全会計を連結しました財務4表の作成にかかりますサポートを受けるための費用としまして、第13節委託料で、財務書類作成指導・助言業務委託料50万円を計上いたしております。

次に、財務会計システム変更業務委託では、予算編成の効率化を図るため、予算要求書様式の改良などのシステム改修の費用として、第13節の委託料で、財務会計システム変更業務委託料70万3千円を計上しております。

続きまして、42ページの第4目会計管理費でございます。会計事務に要する費用として、新年度は、46万5千円を計上しております。前年度と比較しまして、1万7千円、3.8%の増額となっております。

予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

続きまして、42ページから44ページにかけての第5目財産管理費についてであります。新年度は、1億2,321万7千円を計上しております。前年度と比較して、4,440万1千円、56.3%の増額となっております。予算の財源内訳は、その他で873万3千円、一般財源で1億1,448万4千円となっております。

増額となった主な要因には、新たに、本庁舎空調設備の更新、本庁舎及び北庁舎の下水道接続工事に取り組むためであります。

主な予算の内容としましては、役場庁舎の維持管理、街区基準点の維持管理、普通財産の管理、役場庁舎の充実、基金の運用などに要する費用となっております。

はじめに、街区基準点の維持管理では、平成19年度に国から移管され、町で管理をしています街区基準点について、地殻変動や工事等により、座標データにずれ等が生じていないかを点検また復元し、維持保全を行うために、43ページの第13節委託料で、街区基準点測量・復元業務委託料190万円を計上いたしております。

次に、普通財産の管理では、利用の見込みのない土地については、順次、競争入札による売却を進めるために、第13節委託料で、登記業務等委託料40万円を含め、137万8千円を計上いたしております。

次に、役場庁舎の充実では、役場本庁舎及び北庁舎の公共下水道の接続工事と、また、経年劣化による本庁舎の空調設備の更新を進めますために、第15節工事請負費で4,030万円を計上しております。

次に、基金の管理・活用では、1,745万2千円を計上しています。44ページの

第25節積立金で1,638万4千円、第28節繰出金で106万8千円となっております。財政調整基金等の運用益の基金積立て、また、JR法隆寺駅周辺整備事業及び総合保健福祉会館に係る町債の将来償還対策としましての減債基金積立てとなっております。

続きまして、44ページから47ページにかけましての第6目企画費についてであります。

新年度は、1億6,303万7千円を計上しております。前年度と比較して、79万3千円、0.5%の減額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で2万5千円、その他で137万8千円、一般財源で1億6,163万4千円となっております。主な予算の内容としましては、歴史文化の情報発信、文化・芸術にふれる機会の充実、男女共同参画、友好都市交流等の推進、また、事務のOA化の推進、東アジア地方政府会合への参加、（仮称）斑鳩・姫路フェスティバルの開催などに要する費用となっております。

はじめに、文化・芸術にふれる機会の充実では、地域文化の振興・情報発信の拠点である、いかるがホールの維持管理で、8,897万4千円を計上しています。また、44ページの第12節役務費で、火災保険料35万9千円、第13節委託料で、文化振興センター施設管理運営業務委託料8,861万5千円となっております。なお、文化振興センターの指定管理者の指定につきましては、引き続き3年間、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を指定する議案を本議会に上程をさせていただいているところであります。また、公益財団法人斑鳩町文化振興財団への支援としまして、46ページの第19節負担金補助及び交付金で、文化振興財団補助金1,414万2千円を計上しております。

文化振興センターの充実としまして、いかるがホールの設備については、経年による劣化が見られるようになっていることから、順次更新を進めてまいります。新年度におきましては、音響機材の更新等に取り組むため、46ページの第15節工事請負費で1,220万円を計上しております。

次に、友好都市交流等の推進では、99万3千円を計上いたしております。44ページの第9節旅費のうち、53万5千円、45ページから46ページの第14節使用料及び賃借料のうち、有料道路使用料や車両借上料など42万8千円等となっております。

友好都市であります長野県飯島町、兵庫県太子町、大阪府太子町が主催するイベントなどへの住民参加をはじめ、昨年、法隆寺の食封を縁としまして、法隆寺ゆかりの都市文化交流協定を締結しました神奈川県小田原市との交流、さらには、世界文化遺産登録

20周年を契機としまして、世界遺産がある町として、法隆寺や民間団体を通じて交流があります「北海道・斜里町」との町レベルでの交流を深めてまいります。

次に、東アジア地方政府会合への参加では、東アジア地方政府会合は、地方政府の代表が地域の実情や課題を忌憚なく報告し合い、共通する課題について議論をするとともに、相互理解を深め合うことを目的に設立をされました。第3回会合までは奈良県で開催をされていましたが、新年度の第4回会合は中国での開催が計画されていますことから、44ページの第9節旅費のうち60万円、46ページの第19節負担金補助及び交付金で、東アジア地方政府会合参加負担金21万円、あわせて81万円を計上しております。

次に、（仮称）斑鳩・姫路フェスティバルの開催では、46ページから47ページの第19節負担金補助及び交付金で、斑鳩・姫路フェスティバル開催負担金100万円を計上しております。法隆寺地域の仏教建造物が世界文化遺産に登録されて、本年12月で20周年を迎えますことから、世界文化遺産の価値を再認識する機会としまして、同じ時期に世界文化遺産に登録されました姫路城のある姫路市と共同でイベントを開催してまいります。

47ページにお移りいただきたいと思います。第7目公平委員会費でございます。公平委員会を開催するための必要費用としまして、新年度は、前年度と同額の6万4千円を計上いたしております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

続きまして、47ページから48ページにかけましては第10目防犯対策費についてであります。新年度は、4,619万2千円を計上しております。前年度と比較しまして、3,782万2千円の増額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で2,026万3千円、一般財源で2,592万9千円となっております。

増額となった主な要因は、自治会防犯灯のLED化に対する補助の拡充と、それと新たに、国の緊急雇用創出事業を活用した、防犯灯管理台帳のデジタル化等に取り組むためでございます。主な予算の内容としましては、自治会防犯灯のLED化や維持管理に対する補助、また、防犯灯管理台帳のデジタル化、それから消防団員による年末警戒の実施、地域防犯の推進などに要する費用となっております。

はじめに、自治会防犯灯設置への助成では、47ページの第19節負担金補助及び交付金で、防犯灯設置補助金1,840万円を計上しております。節電効果とCO2の削減が期待できるLED防犯灯への補助対象を拡充し、安全・安心、また地球にやさしい街づくりを進めてまいります。

次に、防犯灯管理台帳のデジタル化では、４７ページの第１３節委託料で、防犯灯管理台帳デジタル化等業務委託料２，０２６万３千円を計上しております。自治会及び本町が管理する防犯灯について全町的に実態調査を行い、管理台帳のデジタル化に取り組んでまいります。

続きまして、４８ページの第１２目東日本大震災支援対策費についてであります。新年度には、２６０万４千円を計上しております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。引き続き、東日本大震災被災地であります岩手県大槌町を支援するため、職員派遣に係る経費を計上しております。

続きまして、４９ページから５２ページの第２項徴税費についてであります。はじめに、４９ページから５０ページの第１目税務総務費についてでございます。職員の人件費と臨時職員の賃金、各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用として、７，３２０万６千円を計上しております。前年度と比較して、１１８万２千円、１．６％の増額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で１，９８０万円、その他で１８３万２千円、一般財源で５，１５７万４千円となっております。

次に、５０ページから５２ページの第２目賦課徴収費についてであります。新年度は、１億３１８万円を計上しております。前年度と比較して、５，６４０万２千円の増額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で６，７９７万６千円、その他で５万２千円、一般財源で３，５１５万２千円となっております。

主な予算の内容としましては、町税の賦課及び徴収に必要な課税事務等に係る委託料や賦課・収納電算使用料などに要します費用となっております。

増額となった主な要因は、固定資産税の標準宅地の鑑定評価、また、国の緊急雇用創出事業を活用しました固定資産税基礎資料データの作成、各種証明発行事務電算リカバリシステムの導入に取り組むためでございます。

はじめに、固定資産税標準宅地の鑑定評価では、５０ページの第１３節委託料で、平成２７年度の固定資産税の評価替えに向けた標準宅地の適正な時価の評定を行うため、固定資産税標準宅地鑑定評価業務委託料としまして６３０万円を計上しております。

次に、固定資産税基礎資料データの作成では、５１ページの第１３節委託料で、固定資産税の基礎資料であります各種地図情報をデジタルデータ化し、課税情報と一元管理化することにより課税客体の適正な把握を進めますために、国の緊急雇用創出事業を活用しまして、固定資産税基礎資料データ作成業務委託料としまして４，８１７万６千円を計上しております。

次に、各種証明発行事務電算リカバリシステムの導入では、５１ページの第１３節委託料で、震災等によるシステム障害発生時において住民への行政サービスを維持を行いますために、各種証明書の発行ができるシステムの導入費用としまして、各種証明発行事務電算リカバリシステム導入業務委託料など２６０万５千円を計上いたしております。

続きまして、５４ページから５６ページにかけましての第４項選挙費についてでございます。

はじめに、５４ページの第１目選挙管理委員会費についてであります。新年度は、１６９万２千円を計上しております。前年度と比較して、８万４千円、４．７％の減額となっております。

予算の財源内訳は、県支出金で１千円、一般財源で１６９万１千円となっております。選挙人名簿の定時登録や裁判員候補者の選任等に係る費用となっております。

その内訳は、第１節報酬で、委員報酬３１万９千円、第１１節需用費で、消耗品費５４万４千円、第１４節使用料及び賃借料で、電算ソフト使用料６１万８千円などとなっております。

続きまして、第２目常時啓発費についてありますが、新年度は、６万８千円を計上しております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

続きまして、５４ページから５５ページにかけましての第３目参議院議員選挙費についてであります。参議院議員選挙の執行に係る費用としまして、１，２００万円を計上いたしております。

予算の財源内訳は、すべて県支出金となっております。

続きまして、５５ページから５６ページにかけましての第４目町長選挙費についてであります。町長選挙の執行に係ります費用として、７００万円を計上いたしております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

続きまして、５６ページの第５項統計調査費についてであります。

第１目指定統計調査費についてであります。指定統計調査の実施費用としまして、新年度は、１７４万４千円を計上しております。前年度と比較して、１９万２千円、１２．４％の増額となっております。予算の財源内訳は、すべて県支出金となっております。

予算の内訳は、第１節報酬で、調査員報酬１５２万３千円、第３節職員手当等で、時間外勤務手当等７万２千円、第７節賃金で、整理作業のための臨時職員賃金６万５千円などとなっております。新年度に実施される指定統計調査は、工業統計調査と住宅・土

地統計調査となっております。

続きまして、５７ページの第６項監査委員費、第１目監査委員費についてであります。監査事務に要する費用として、新年度は、９８６万６千円を計上しております。前年度と比較して１９万円、１．９％の減額となっております。

予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

以上で、第２款総務費のうち、総務部が所管します予算のご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○飯高委員長　ここで、１０時４０分まで休憩をいたします。

（午前１０時２０分　休憩）

（午前１０時４０分　再開）

○飯高委員長　再開いたします。

説明が終わりましたので、第２款総務費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員　まず、予算書の３８ページですけれども、町長の交際費９０万という形であげていただいていると思います。これについては、委員長にお願いして資料を出していただいておりますが、それも見せていただくと、町長のほうでも、この間、２０年度から２１年度、そしてさらに２２年度と予算額について減額をしてきておられるなというのはわかりますが、実績を見ますと、近年６０万前後で推移をしているなという点で、さらに削減できないのかなという点についてお尋ねをしたいと思うんですが。予算編成に当たっては、どういう検討をされて、削減ができるかできないのかなという点について、お尋ねしておきたいと思います。

○飯高委員長　西本総務部長。

○西本総務部長　町長交際費、お手元のほうに資料ございますが、決算額を見ていただきますと、平成２０年度７０万３０３円、平成２１年度は６１万７，６４３円、また平成２２年度も６１万８，７３２円、平成２３年度では５０万８０８円、また平成２４年度２月末現在ですけれども、約６０万円の推移がしてきております。

こういった中で、平成２５年度、平成２４年度と同額の９０万円を予算計上させていただきましたが、これにつきましては、町長、今、県の町村会の会長もされておられまして、いろいろ幅広い交際もあろうかということで、平成２５年度は据え置きをさせていただいております。

また、突発的なまたいろいろ支出も加味をしますと、平成２５年度は同額の９０万円

ということでございます。今後、いづらか減らしていただければというお話でございますけども、また平成25年度以降で、状況を見まして、減らしていけるところは減らしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 減らしていくという検討はされておられるということは理解したいと思えます。ただ、町長、今、県の町村会の会長をされているというふうにおっしゃいましたけど、それは今年度までじゃなかったですかね。来年度もそうなんですか。

○飯高委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 一応、25年の5月までが一つの任期になっておりますけど、またそれ以降、また県町村会のほうで決められることでございますので、再任の可能性もあると思います。そういったことも加味しまして、予算は同額ということでしております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 その点について、どうなるかわかりませんが、あと、ある程度やっぱり幅を持たせておかないと、何か突発的に費用が発生する場合もあるかと思うんですが、例えば、大きい額が発生するようなものというのと、主だったものというのと、どういうものになるんですか。

○飯高委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 この町長交際費につきましては、規程を作成しておりますので、その中で多くは慶弔費の関係でございます。例えば町の、仮にですよ、不吉な話ですけど、4役とかが死亡された場合とかでしたら、最悪、慶弔費がかなり大きい5万円と決まっております。普通は1万円から5,000円の間での幅でございますけども、そういったこともございますので、大きいものではそういうものがございますし、あと、各友好都市等に係ります交際関係もふえてきておりますので、そういった所に行かれる手土産とかもふえてきているのではないかと、このように思っておりますのでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたいろいろ事情がございましょうけども、さらなる削減の方向に努力いただきますようお願いしたいのと、あと、また後々の議論でも出てくるかと思いますが、友好都市、いろいろふやしていただけて、プラスの面もあると思うんですが、それについてやっぱり費用がかさんでくるという点については、厳選してというんですかね、手広くやっていただけて、プラスの面と費用がかかる面と精査をしてい

ただ必要があるかなというふうに感じていますので、その点について、また具体的にいろいろイベント等も組んでいただいていますので、その点で、その辺でまた議論させていただきたいと思います。

そうしますと、続きまして、予算書の４０ページの地域公共交通会議負担金ですね。これ８７０万円計上されていまして、先の総務委員会でも説明いただいておりますが、その際に、委員の報酬は発生しませんよという報告いただいておりますけども、ではこれ何で８７０万円もかかるのかなという点について、ちょっとお尋ねをしたいんです。

○飯高委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 地域公共交通会議に係ります予算の内容なんですけども、８７０万円の内訳でございますが、コンサルの委託料が８００万円。その内訳でございますが、現状の把握、住民アンケート調査、問題点の整理、目標の設定等々でございます。

そして、交通会議の事務経費として７０万円、消耗品、物品関係とアンケートの調査に係ります通信運搬費７０万円を計上いたしております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 コンサルに委託をして、住民の意向調査、アンケートをやるのにこれぐらいの金額がかかるということで理解していいんですか。

○飯高委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 現在、アンケート調査のほうにつきましては、３，０００ぐらいの調査を考えております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 これまでいろんな意向調査をしていただいて、抽出で２，０００人とかいう形で大体していただいていると思いますが、大体それと同金額ぐらいのものになっているんですかね。ちょっと僕も今までのそういうコンサルに委託した場合の委託料はどれぐらい発生するのかという認識がちょっとなかったものですから、そういう形で理解をさせていただきたいと思うのと。

○飯高委員長 池田副町長。

○池田副町長 この委託料８００万、アンケートだけではないです。今現状バスが走っております。奈良交通バスが走っております。またＪＲも走っております。まず基本的に、あとタクシーも走っております。これの利用動態も調べる必要があるんですわ、この委託料の中で。

ですから、この利用されているその時間帯、また利用者の行き先等々もこれはアンケ

ートよりも実際にはかって調べてまいります。そういう分析もありますので、それも含めて８００万というご理解。

それでほかのところで、やっぱりこの地域交通会議というのは、今日までやっておりますが、やはり１，０００万以上、例えばある市でしたら、そんな大きな市でも１，０００万以上かかっております。近隣でも１，０００万とか、そういう金額になっておりますけども、やはり町としても財政厳しい折、絞った予算にしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 委託の中身はそういう形やということは認識しておきます。

あと、財政的に、この８７０万の支出というのは、全部町が負担するという形になっているんですかね。

○飯高委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 地域公共交通会議は、国とかの補助金の補助対象事業者となるものでありまして、町からの負担金と国、県等からの補助金をもって歳入して運営するものでございます。一旦、町のほうが８７０万円交通会議のほうに立てかえまして、交通会議のほうで業務を行う。そして、国、県の補助金が確定後に入金、そして、清算して町のほうに戻入をするというふうな流れになっております。

内容ですけども、現在では、国が３分の１、県が３分の１、町が３分の１というふうな財源になります。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 歳入のところに計上されていませんでしたので、ちょっとわからなかったんですが、そうした形で国、県の補助金も活用してやっていただいてということで、さらなる充実していただきたいというふうに思うんですが、具体的な協議については、まだこれからになると思うんですけども、今後、総務委員会の中でも議論されていくと思いますが、一般質問等で、福祉バスが走る所と、あと、町が出しているバスカードの利用できたりとか、コミバスを利用できる以外の所についても、住んでいる地域の皆さんに何らかの形でやっぱりこういう外出支援ができないかというご意見もありましたので、この公共交通会議を進めていく中で、そうした形で、全町的にやっぱり視点を持って、どう支援していくのかということで、積極的に議論をしていただきたいと思います。

私のほうでも、今後、できれば総務委員会に引き続き入っていききたいなと思ってますので、その中でもまたいろいろ審議をさせていただきたいと思います。

そしたら、続きまして、予算書の４７ページの防犯灯の補助金ですね、設置補助金。これも新年度でＬＥＤに切りかえていくということで、総務委員会でも報告いただきまして、そうした姿勢自体大変評価できるものだというふうを考えてますし、前向きに進めていくべきだというふうにも考えてますが、ただ方法をお聞きすると、自治会から要望をあげていただいて、順次切りかえをしていくというやり方をとられるようですが、一つ思ったのが、例えば要望をお聞きして、町でまとめて入札をかけていくというやり方をすればさらに経費の節減になるのかなというふうに思ったんですが、課長も報告される際に、今後意向調査していきますよというふうにおっしゃってましたけど、その点については、どんなふうに進めていこうと考えておられるのか、お尋ねしておきたいと思うんですが。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 木澤委員のご質問のように、ＬＥＤの関係等については、もう昨年ぐらいから自治会でそういう要望書等、補助をしているわけですから、一部地域では、その自治会でちょっと寄附もらったから、それに合わせて防犯灯を設置するということは、五百井の自治会が設置されています。

そういうことを考えますと、やっぱり町の負担金との関係を考えたら、ＬＥＤ化していく中で、やっぱり最大限の補助をしていこうということで、今回、２５年度は取り組ませていただきました。

それとあわせて、やっぱり防犯灯の管理そのものについては、今デジタル化等しますが、やっぱり自治会の方々が、この防犯灯が接触が悪いとか、いろんな関係等について、ご連絡をいただいて、電気屋さんに町から言うんか、そういうことになりますけども、やっぱりそういうことが速やかにいけるような、今見てたら、駅前の防犯灯があるんですが、タクシーの運転手さんが町長さん、あれ切れてまっせと言うて、言うたら、担当の職員は、機械を設備せなんだら、アングル組まんとあれはなかなかできませんから、もう間もなくできると思いますけども、今現在、もう夜になったら暗いですから、そういうこともあるわけですけど、管理の問題等がこれからやっぱり大きく問われてきます。

そういう点についてやっぱり十分研究精査をしながら、デジタルを入れて、そしてまた住民からの要望を十分聞き入れて、早く設置できるような状況、そしてまた後の維持等の関係等について、住民との連絡をとれるような環境をつくっていきたいと思っております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 町長、おっしゃっていただく中で、まとめて発注する考え方も含めて検討していただくという答弁だったか、ちょっとわからなかったんですけど、管理を自治会のほうでしていただきたいというのは、これまで町のほうもおっしゃっておられましたし、実際にその自治会の中で、例えば交換したい球と、このままのほうがいい球とか、いろいろあると思うんです。

一遍に全部、町のほうが勝手にかえてしまうというのじゃなくして、かえてほしい部分について、自治会からまとめて要望をあげてもらおうと。残す部分は残すし、例えば、そういうものを町全体でまとめて、例えば3か月で切って入札をかけていくとか、あと、やっぱり切りかえることによって維持費、電気代も安くなるので、自治会としては当然かえたいなというふうに一遍に出てくるというふうに思うんです。

例えばそれが大量すぎて1業者で対応できないということであれば、そのエリアを区切ってとかいう形で、それでもやっぱり何ぽかまとめて入札かけるほうが経費的には安くつくんじゃないかなと。

例えば3か月ごとに切るということで、もうそれまで待たれへんという部分については、自治会のほうで業者に頼んで切りかえをしてもらえばいいと思うんです。

ただ、その町の経費節減のそういう呼びかけをしていただいて、それに自治会としてよっしゃということで応じてもらえるんやったら、それに適応する要望を出していただいて、ある程度でもやっぱりまとめて入札をかけていくということができないのかなと純粋に思うんですけども。

○飯高委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 まとめて何か月かに一回入札をしていってはどうかと、都度自治会から防犯灯の整備が出てきて、それぞれ地元で付けかえをしてもらうよりということで、3か月に一回でもまとめて町が入札して防犯灯をつけたらどうかというお尋ねやと思うんですけども、ちょっと考えますには、やはり防犯灯の入札をするとしまして、一つには、いろいろ防犯灯の形態、つけている状態があります。関電柱、N T Tの電柱や、それからポールやまた個人の家の軒先とか、私有地を借りている場合もあると思います。

そういった中で、一つずつ入札をしていくとなりますと、その仕様書をつくらなければならないと。それがすごく手間になってこようかと思えますし、仮に単価契約をするとしめすと、多分、電柱につける場合のL E Dの電球1本につき何ぽとか、これの入札をするとしましても、そんなに安くならないのではないのかなという思いもいたします。

単価契約。単価の契約するにしましても、いろいろなケースが考えられます。関電柱につける場合の防犯灯 1 灯当たり幾らにして、その落札業者と契約をするとか、そういうことになってきますので、それが 1 点ありますし、それからまた地元のほうでつけていただくとしたら、やはり今までの防犯灯の球の交換と故障の関係のつながりがあると思いますので、その地域の自治会の電気屋さんとのつながりがあって、もし修理とかする場合には対応が早いと思われますので、やはり自治会で管理をしていただくというのが根底にございます。そのために今町長申しましたように、自治会のほうから LED の交換の補助金の請求をいただきまして、そして自治会単位で交換をして、そして自治会がまた球の切れとか修理とか汚れとか、そういったものの管理をしていただく、それが一番いいのではないのかなと、このように考えているところでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 一つは手間がかかるというのと、そんなに安くないんじゃないかということで見解を示していただきました。私自身も実際の作業自体がどういうものかというのは詳しいところまではわからないところがあるんですけども、基本的にかかる経費を町のほうが発注する単価としてあげて、何%になるかわかりませんが、そのパーセント分は安くなるかなというふうに単純に思うのと、やり方として、電柱につけると、それ以外のところにつけたりするのとで単価が違うというふうになるんですかね。

それは何とかまとめて、電柱につける分は電柱につける分とか、種類をまとめてしたらその手間が省けるとかいうふうにはならないのかなと。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 一番確かなのは、もうこの法隆寺線の関係等について新設するというやつについては、これは入札してやっぱりそれはしますけども、今のこの関係等については LED 化で来ましたからですね、LED そのものも当初から比べますとかなり安くなってきてます。

そういうことも考える中で、やっぱりそういう自治会とか関係の電気屋さんもございますから、そういうことで速やかにつけていただくということの、申請をあげていただいたら、町はお金を支払いますけども、やっぱりそういうふうな形のほうがいいんじゃないかと思っております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 取り組み自体は全然いいものやと思ってますので、それは進めていっていただきたいと思いますが、よそで聞いていると、やっぱり計画的に一遍に切りかえてい

っているよと。そのほうが費用的に安くつくんと違うかということもありましたので、またいろんな方法が生まれてくると思いますので、さらなる研究をしていただくようお願いしておきます。

引き続きまして、ちょっと戻りますけど、46ページの東アジア地方政府会合参加負担金ですね、これも先ほど中国のほうでというふうに報告していただいていたと思うんですが、これはどういったものなのでしょうか。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 これは荒井知事が進めます奈良県とこういう東アジアの関係等について、会合を持って、ことしは中国から奈良へ来ていただくということであつたけれども、中国からは来られなかったと。来年は陝西省の西安に、25年度はそういう形で予定をされてますから、これもどうなってくるかわかりませんが、やっぱり一つの県の関係はことしはやっぱり陝西省へ行くということですから、関係の自治体との関係がありますから、当然斑鳩町も明日香村のそういういろんな関係等を持ってますから、そういう関係で、ことし行くという前提で予算化をしているということで、特に平城遷都の関係から、荒井知事はこのアジアに対するいろんな関係で平城遷都、シルクロードの関係ありますし、いろいろ関係ありますから、その中で陝西省と県が友好姉妹を結んでおられますから、そういうことも踏まえて西安との関係ということで、東アジア、そういう会議を毎年そういうことを企てて県がやっているという中で、我々末端の市町村がそこに参加をしているということで、そういう形で進めておられるということです。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 その平城遷都から始まって、県のほうで主体的に進めてきたということですが、その目的は何なのでしょうかね。斑鳩町がそれに参加をしてどういう効果があるのかというところはどう理解したらいいのでしょうか。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 これはもう当然我々やっぱり中国との絡みというのは、歴史的背景から考えますと、当然私どもの西安の関係等についても藤ノ木古墳のあこで馬具等を展示させていただいたということもございますし、西安との強いつながりというのが、これは当然ありますし、やっぱり中国との関係、やっぱりこの特にこの藤ノ木にしても、あるいはそういういろんな関係にしても、いろいろと発掘する中では、そういう中国とのつながり、あるいは韓国とのつながりというのは当然ありますから、そこをやっぱり荒井知事さんはできるだけこの平城遷都の関係というのは深いつながりがあるということで、中

国の胡錦濤さんも法隆寺へ来られてますし、当然そういうつながりというのはやっぱり中国あるいは法隆寺、あるいはそういう唐招提寺というのは鑑真さんもございますから、強いつながりやっぱりありますから、そういうことをまとめて奈良県としても、このシルクロードの関係等、あるいは平城遷都の関係等について、やっぱり知事さんは東アジアとの連携体を保っていくという会議を企てたということです。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、お話を聞いていると、少なからず外交の問題も絡んで、交流をしていこうという荒井知事の思いもあるんでしょうけども、これそやけど21万円というのは町が負担することになるんですよね。県が出してくれるわけじゃないんですね。

○飯高委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 平成25年度の21万円の負担金につきましては、中国で開催されますことから、その開催負担金といたしまして、参加する各国内ですね、国内及び海外の約60都市が参加されております。それらの負担金ということで21万円ということで計上させていただいたということです。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 やっぱり町が負担をしているということですね。

前回やったときは中国は来なかったよということですが、開催はされていると。じゃ、そこではどんなことをしはったんですかね。

○飯高委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 第3回につきましては、東アジアの地方政府のいわゆる首長クラスが出られまして、それぞれの課題であったり、そういったものを首長会議ということで、そこでディスカッションされます。また、部長級会議ということで、事務担当者におきましても、いろいろな先生を呼んでいただきまして、その中で、国内だけではなくて、海外でも共通する課題があるんじゃないかということで、いろいろと講師を交えてディスカッションをしてみたりということで、それぞれ積み上がった、それぞれのレベルに応じて会議のほうが開催されております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 それぞれのレベルでと。ただ言い方悪いんですけども、今の状況どうなんですかというようなことを交流する会議なんですか。

○飯高委員長 池田副町長。

○池田副町長 例えば、今年度と昨年度でしたら、いろんなテーマ別の部門があります。

例えば災害対策、少子高齢化対策、観光の振興、地域活性化のまちづくり、こういう部門に分けて、それぞれのブースで議論をさせていただいております。

そこで各、例えば韓国、ことしは中国来ませんが韓国、またインドネシア、また日本の各県も来てます、先進的な市も来てます。そこで事例を発表して、斑鳩町の事例を発表して、その中で、例えば少子高齢化だったらどういう方策がいいのかとなっております。

特に今年度、僕もそのときに少子高齢化対策に行ったんですけども、一番注目は韓国のある市の対策として、逆に箱物をつくるよりやはり一定の支給をしたほうが人口はものすごくふえているんですわ。韓国もやっぱり1. ちょっとなんです。ですから、その市はもう急激にふえているとなっております。

そういう事例が示されておまして、例えば新潟市でしたら、あまり現物給付はなくて、箱物を中心、例えば保育園をふやしておられます。ところがあまりふえてないですよ。斑鳩町の場合は、保育園も充実をしているけれども、町長の施策で、いろんな支給をふやしましたね。やっぱり医療費の無料化も現物支給になってきます。そうしたところ例えばもう斑鳩も全国平均の出生率になってきたんですわ。それを踏まえてやはりそしたら少子高齢化は今までよりもやはりそういうそちらの、現物給付のほうにどちらかというとシフトをしていくしかないんじゃないかなという皆で認識を踏まえていったと、例えばですよ。そういうことになってきます。

例えば災害でしたら、去年は新潟もありましたので、新潟のあそこで河川が氾濫をしたんですわ。河川が氾濫したけども大きな災害にならなかったということで、その分析をされました。分析をされておりますので、それを踏まえて、そしたら今後は各地域の防災計画をどうしていったらいいか、そういうディスカッションして、各地域、地方府のやはりレベルアップも図っていこうというのが趣旨でございます。

そうしたことで、東南アジアすべての仲よくって、それは戦争にも、将来的に何かあったときに、戦争にも結びつかないかと、みんな仲よくやってみようよという趣旨で、荒井知事がやっておられまして、大半の予算は県のほうで、金額は言いませんけども、相当な金額を出しておられます。以上です。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 いろいろ海外の国の状況なんかもつかんで、斑鳩町の施策に生かしているということについては、出る意義はあるのかなというふうに思いますが、その点は、今回予算計上されているということについて、中国に行くのかどうかというのはありますけ

ども、見識を深めるということについては必要だと思いますので、理解したいと思います。

そうしますと次に、49ページからの徴税費のところにかかってくるんですが、ちょっと確定申告のことにに関してなんですけども、以前に役場の地下でいろいろ書き込みをするのに、専門家の方になると思うんですけども、いろいろ教えていただいて、その場で書き込むというような作業を、僕も行ってちょうど住宅ローンの関係とかでいろいろ教えてもらったりしてもらっていたと思うんですけど、今は、お聞きするとされていないというふうに思うんですけども、それは何でなくなってしまったのかなというのも、やっぱり高齢化が進むにつれて、確定申告で、医療費がかさんで、戻ってくるんやったら申告したいけども、やっぱり何や制度がややこしいからようわかれへんと。今、いかるがホールの方でも、確定申告でそういう説明して書くということをしていただきますけども、私、相談を受けたのは、その方、自分のご主人、旦那さんを介護してはって、ちょっといかるがホールまでよう行かんねんということで、そういう話をお聞きしたときに、以前役場でやっていただいていたような形が、今後高齢化が進むにつれて、やっぱりその高齢者の方に行政のほうとして、そういう確定申告してくださいねというような形で支援ができないのかなというふうに思ったんですが、ちょっとその以前のやつですね、わかる範囲で結構です。

○飯高委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 確定申告の取り扱いについてのご質問なんですけれども、確かに平成10年の前後ぐらいまでは確かに委員おっしゃるとおり、町のほうで確定申告のほうの受け付けをさせていただいておりますけれども、その後、税務署のほうで自主申告の推進というのをされております。そういった関係上、町におきましても、ご自分でお書きいただいて提出をいただくというような形で今日までさせていただいているところですが、今おっしゃられている、例えば斑鳩町の役場に来られて、窓口で書き方等、ご質問ございましたら、今現在でもご相談には応じさせていただいております。

簡単な書き方等についても、ご相談についても応じさせていただいておりますし、ご本人さんが書き上げられた申告書につきましても、町のほうでお預かりをして、税務署のほうにもお渡しをさせていただいておりますので、何らかのご相談ありましたら、当然対応のほうはさせていただいております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 私も、今回そういう方に相談いただいて、税務課のほうに相談させていただ

いて、対応していただきましたけどね。以前に、その方は独自で税務課のほうに相談に行ったら、うちはできませんというてぱんと断われたという、そういう話もお聞きしましたのでね。そういうことであれば、やっぱり窓口で丁寧に対応いただいて、やっぱりそういう方、今後どんどんふえてくると思うんです。そういったことにも対応していけるような形で充実をしていっていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

○飯高委員長　ほかにございませんでしょうか。

木田委員。

○木田委員　３７ページの一般管理費の中の節の報酬ということなんですけども、ずらっと並んでますねけども、この報酬が金額的にかなり違うなことがあって、そしてまたこれらの会合というんですか、会議が昨年２４年度ではどのぐらいこれ開催されたのかについて、お聞かせ願いたいと思います。

○飯高委員長　黒崎総務課長。

○黒崎総務課長　予算書の３７ページ、報酬のところでございますが、今年度は、最後に書いてあります協働のまちづくり推進委員会のほうが新たに加わっております。これが１４万円プラスということになっております。

そして、それぞれの回数でございますが、政治倫理審査会委員につきましては０回で、表彰審査会につきましては１回、特別職報酬審議会は０回で、公文書開示審査会０回、個人情報保護審査会０回、国民保護協議会も０回でございます。

なお、公文書と個人情報につきましては、異議申し立てのほうが出ておりませんので、ゼロということでございます。

○飯高委員長　木田委員。

○木田委員　そうしたら、この０回いうのに対しても、その委員の報酬として支出はされておるといふふうに理解してよろしいのかな。これもう１回、表彰委員会で１回とかいうて、一番最後に協働のまちづくり推進委員会のなには２５年度からいうことで関係ないんですけども、それと５，０００円から１万５，０００円ほどかな、何か差があんねんけど、これ０回、０回やねんけども、その差異いうんですか、それがかなりあるのは、どういうわけがあるのかなと思うんですが。

○飯高委員長　黒崎総務課長。

○黒崎総務課長　初めの政治倫理審査会委員の報酬につきましては７人でございますが、報酬金額は５，０００円掛ける１回分ということでございます。そういう政治倫理に係ることが出ましたら審議をいただくという会でございます。

そして、表彰審査会につきましては、表彰に該当する方の審査ということで、これも年間1回、5人で5,000円掛ける1回分ということでございます。

そして、特別職報酬審議会の委員につきましては、特別職の報酬を変更する必要がある場合に開催をするのでございますけども、会議等は5,000円で3回程度、3回を計上しております。

それと、公文書開示審査会と個人情報保護審査会のほうは、異議申し立てが出ましたら、3回程度必要でございます。

協働のまちづくり推進協議会のほうは、

○飯高委員長 課長、今の会議出席しないことについての、それは報酬が発生するのかどうかということをお聞きしてます。黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 会議を開催しない場合、報酬は発生はしません。

○木田委員 それと、38ページの報償費、8番の8節、報償費の中で、職員採用試験試験官謝金ということで6万円なんですけど、これはこの試験を実施する業者というんですか、その人材が来てされるのかどうかというのわからへんのやけども、それで何人ぐらいでこれ6万円というふうになっているのかなというふうに思いますねんけど、それについて、どうですか。

○飯高委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 この職員採用試験官の謝金でございますけども、一応職員採用試験、1次試験から3次試験までやっておりまして、特に2次試験、3次試験につきましては、集団面接また個々面接の試験をやっております。その中で、試験官としまして、有識者としまして、弁護士の方を入れておりまして、その方に2回支払う、個々面接と集団面接に支払う謝金でございます。

○飯高委員長 木田委員。

○木田委員 それと、45ページの委託料の中で、空からの世界遺産鑑賞開催業務委託料って50万円になってますねんけど、これは気球に乗ってなにをするやつかな。それについてはエジプトでああいうことあったからね。

○飯高委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 ただいまご質問いただいております、空からの世界遺産鑑賞の開催につきましては、ご指摘のとおり、係留式の気球でございます。ご指摘いただいておりますように、エジプトでああいう事故ございましたので、実施に向けましては、内容を検討を加えまして、違う形で実施をしていきたいというふうに考えております。

○飯高委員長 他にございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 46ページのいかるがホール音響機材更新等工事、たしか昨年もいかるがホール更新でしていただいていると。この計画自体、何年ぐらいでどのようなものを更新していこうとされているのか、教えてください。

○飯高委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 いかるがホールの音響施設の更新についてでございますが、いかるがホールにつきましては、開館後15年経過しておりまして、音響設備や吊り物、照明などといった設備に経年による劣化が見られているところでございます。そうしたことから、緊急性の高いものから順次5年程度をかけて更新してまいりたいというふうに考えておりまして、本年度につきましては、更新の緊急性の高い音響卓、またパワーアンプ等の予算計上をさせていただいたところでございます。

ちなみに、26年度では、大ホールの吊り物をやらせていただく予定としております。27年度につきましては大ホールの照明、そして28年度につきましては小ホールの吊り物及び音響といった形で、最後につきましては、クロスであったりカーペットであったり、そういったものについて順次更新してまいりたいというふうに考えております。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 経年劣化というような形で、かえていくところを順次かえていく。年度を分けて一度にせずにかえていかれると、そういうふうに理解しておきます。

47ページの、今、同僚議員の防犯灯の件ですねんけど、先ほど入札のそういうような意見もありましたけど、これ入札となってくると、まあ言うたら町外といいますか、全然知らん電気屋さんもしかしたら入札されて、そしてこの工事に当たられるというようなことも考えてええわけですか。

○飯高委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 町内に電気組合もございますので、第一義的には入札するとすると、電気組合さんのほうになろうかと思えますけども、量とかによりましては、やはりそれだけで対応できない場合もございますので、今おっしゃいましたように、町外の業者につきまして、入札の指名業者の登録業者につきまして、またその都度考えていかなければならないとも思っております。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 ちょっと私は、先ほどの意見とは違って、いつも同じ電気屋さん来てくれては

りますねん。正直言うて。それで言うたらもうすぐその辺で対応していただいているということもございますので、その辺も加味して考慮というか、今後考えていただきたい、そう思います。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。小林委員。

○小林委員 私のほうから２点ほど。予算書の４７ページの防犯灯管理台帳デジタル化等についてなんですけれども、先ほどからいろいろお話を聞いていまして、斑鳩町のほうでも安心して住民の方に住んでいただける安全なまちづくりということで、問題はありませし、補助金をいただいてやるということなんですけれども、総務委員会のほうでも議論をして、きょうこのように議論をされて、なおかつどこまでデジタル化されるのかなというふうに思いましたのと、それによって町行政が受けるメリットを各自治会のほうも享受できるようなメリットがあるのかについて、まず質問させていただきます。

○飯高委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 この防犯灯管理台帳のデジタル化の業務委託。まず内容なんですけど、防犯灯ＬＥＤ化のほう進めておるんですけれども、その自治会とか町の管理する防犯灯の現状調査をまず行いまして、その設置の機種とか種別、その番号とか設置年月日等、データベース化を行いまして、今後の防犯灯の設置や修繕等に反映に向けて生かしていくということで、緊急雇用創出事業を活用して、今度行うものでございます。

○飯高委員長 小林委員。

○小林委員 町にとっても便利になるということですので、自治会の大きさによってはその資料、データをいただくことによって、自治会のほうの管理もより便利になるところもあると思いますので、そういうことも調査するときに、各自治会のほうに振っていただいて、そういうことをされるのならその情報をいただきたいという自治会には、ぜひ情報を提供していただきたいなというふうに考えていますので、要望させていただきます。

○飯高委員長 池田副町長。

○池田副町長 これは整理できましたら、やはり今でも各自治会から、これは町管理か、どの自治会管理やという問い合わせいろいろあるんですわ。それにも当然答えていきますので、各自治会長さんにね、これを自治会にお渡しして、自治会長さん替わっても、その図面がありますので、それで管理できると思います。

それをやはり町のほうでもまた新たに上がってきたら、そこへインプットしていきますので、また新しいデータを毎年自治会に渡していくと。それで維持管理がきっちりな

っていくと思いますので。そうしないとこれは意味がないですので、よろしくお願いします。

○飯高委員長 小林委員。

○小林委員 最後にもう1点、予算書の51ページの固定資産税基礎資料データ作成業務委託料についてなんですけれども、次の平成27年の評価替えのために、それに向けてされるのかなというふうに思っているんですけれども、金額的に大きいんですけども、これをされることによって、また来年度から、これ以外にも毎年5つか4つかな、委託料というのが発生して、毎年結構な数百万とか数十万という金額ありますけれども、来年度から新たな委託料が1項目ふえるのかなというふうに、これって、今後のランニングコストについてお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○飯高委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 固定資産税の基礎資料データの作成についてのランニングコストでございますけれども、平年ベースで申しあげますと、基本的には地番図の修正ですとか、あとシステムの保守料等で、おおむね約100万円程度を見込んでおります。

あと、評価替えにつきましては3年に一度ございますので、その評価替えに向けた3年のうち1年次については、航空写真の撮影等を含めまして、おおむね600万円程度のランニング経費のほうを見込んでおります。

○飯高委員長 小林委員。

○小林委員 ここ数年、4,800万というこれぐらい大きな委託料というのがなかったので、今回こういうふうにデータベース化されるので、十何個の法令に準拠した業務委託になるのかなというふうに思いますので、それなりの金額にはなるのかなとは思いますが、来年度から数千万円になるような委託料が発生しないということで認識していいかということと、これがなくなることによってまた新たな、今おっしゃっていた委託料ぐらいで今後運営できるのかなという認識でいいのかなというふうなものと、3年後にまたこの数千万円かかるのかなということについて、もう一度お答え願えますか。

○飯高委員長 加藤税務課長。

○加藤税務課長 ランニングコスト、先ほども申しあげましたとおり、平年ベースがおおむね100万。これにつきましては、現状でも紙ベースの地番図等の修正等も行っておりますので、実際の平年ベースの差額で申しあげますと、おおむね60万から70万程度の増加となります。あと3年に1回600万円程度かかると申しあげましたけれども、

従来でも航空写真等を３年に一度撮らせていただいております。その関係で申しあげますと、これまででしたら、おおむね３００万円程度かかっておりましたけれども、それが６００万円になりますので、差額３００万円の増加というふうな形でのランニングコストとなります。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○飯高委員長 ないようですので、これをもって第２款総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第８款消防費について説明を求めます。西本総務部長。

○西本総務部長 それでは、第８款消防費につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、一般会計予算書の１３ページをお開きいただきたいと思います。

第８款消防費につきましては、新年度は、総額３億３，６２４万７千円を計上いたしております。前年度と比較して、１，１３４万１千円、３．３％の減額となっております。

それでは、一般会計予算書、１０６ページの第１項消防費についてでございます。座らせて頂きます。

はじめに、第１目常備消防費についてであります。西和７町で構成をしております西和消防組合の運営負担金として、第１９節負担金補助及び交付金で２億９，１９１万８千円を計上しております。前年度と比較して、２３２万円、０．８％の減額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

次に、１０６ページから１０７ページにかけての第２目非常備消防費でございます。新年度は、２，５２４万５千円を計上しております。前年度と比較して、２３８万円、８．６％の減額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。減額となった主な要因でございますが、消防操法大会出場負担金の減によるものであります。

主な予算の内容としましては、日ごろから町民の安全・安心、また生命財産を守っていただいております町消防団の活動等に要する費用と、防災行政無線の管理、それから自衛消防団の支援、県防災ヘリコプター運営協議会及び県防災行政無線運営協議会などの負担金となっております。

はじめに、町消防団の運営では、１，９７６万２千円を計上しております。

次に、防災行政無線の管理では、２２６万７千円を計上しております。その内訳は、

１０６ページの第１３節委託料で、防災行政無線保守点検業務委託料８０万円、第１８節備品購入費で、防災行政無線の携帯型無線機の更新にかかる費用として１４０万円などとなっております。

次に、自衛消防団の支援では、１０６ページの第１９節負担金補助及び交付金で、自衛消防団補助金１００万円を計上いたしております。

次に、県防災ヘリコプター運営協議会及び県防災行政無線運営協議会への負担金では、１０７ページの第１９節負担金補助及び交付金で、県防災ヘリコプター運営協議会負担金９９万円、県防災行政無線運営協議会負担金２２万２千円を計上いたしております。

次に、１０７ページから１０８ページの第３目消防施設費についてであります。

新年度は、８３８万２千円を計上いたしております。前年度と比較して、３１３万１千円、２７．２％の減額となっております。予算の財源内訳は、その他で１１万２千円、一般財源で８２７万円となっております。減額となった主な要因は、消防施設整備事業等補助金の減によるものであります。主な内容としましては、消防コミュニティセンター、法隆寺消防センターなどの消防施設に係ります維持管理に要する費用と、消防施設整備に対する補助金などとなっております。

次に、１０８ページの第４目水防費についてであります。水防出動に要する費用として、新年度は、３１万１千円を計上いたしております。前年度と比較して、４万６千円、１７．４％の増額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

最後に、１０８ページの第５目災害対策費についてであります。

新年度は、１，０３９万１千円を計上いたしております。前年度と比較して、３５５万６千円、２５．５％の減額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で２３６万５千円、一般財源で８０２万６千円となっております。

減額となった主な要因は、地域防災計画の見直しに要する費用が減となったためであります。主な予算の内容といたしましては、災害対策活動、地区別防災訓練の実施、災害物資の備蓄、避難所施設の充実、防災情報メールの配信、自主防災組織の支援に要する費用となっております。

はじめに、防災情報メールの配信では、第１４節使用料及び賃借料で、緊急時非常招集メールと統合した防災情報メールシステム使用料としまして、１１９万７千円を計上しております。

次に、自主防災組織の支援では、第１９節負担金補助及び交付金で、自主防災組織の

設立・活動に対する助成に要する費用として、１２４万円を計上いたしております。

以上で、第８款消防費につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○飯高委員長 説明が終わりましたので、第８款消防費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の１０６ページの備品購入費で、防災無線の分だと思んですけども、２５年度で１４台更新をするというふうになってはいますが、現在どういう形でこの無線というのはあって、更新ということだと、あとどういうふうになるのかについてちょっとお聞きしたいんですけども。

○飯高委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 現在、町が保有しております無線でございますが、携帯型が２５台、それと車載型が２３台の計４８台あります。その中の携帯ですね、昭和６２年から平成１０年までの分で、経年劣化によりまして、１４台を今回更新をするものでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 実際の災害時を想定すると、各避難所にそれぞれ１台と、あと本部に１台あって、それぞれ連絡がとれるような体制で、その台数についても保持していただいているのかなというふうに思うんですが、その関係はどうなんですか。

○飯高委員長 西本総務部長。

○西本総務部長 今、課長申しましたように、防災行政無線、携帯型２５台あると。そのうち１４台、バッテリー等の持ちが悪くなったということで交換しますけども、避難所が２０カ所ありますので、１か所に１台ずつの配置は可能であります。

ただ、避難所としてすべて２０か所が開くのかどうかということもありますし、また今、課長申しました車載無線、これもございますので、これは公用車に取りつけている同じ防災行政無線ですので、それも例えば避難所に配置しますと、その無線も活用できます。

それと役場には、基地局といいまして、固定のそのすべての２５、あるいは車載無線が統制できる無線機はございますので、それと役場との避難所との連絡、また携帯用は車が避難所にありますと、個人の携帯用無線を持ち出して、職員が見回り等に使う場合にも活用できますので、今おっしゃいますように、避難所での無線は充足されているというふうに考えております。

○飯高委員長 木田委員。

○木田委員 106ページの1目の常備消防費で232万円の減になってますねんけど、この理由というんですか、減額になっている理由というのは、今までから大体もう年々何かふえていっていったように思うんですけど、人件費とかいろんななものが下がってきて、こないなるのかなというふうに思いますねんけど、この減額になった理由というのを教えていただきたいと思います。

○飯高委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 主な減額の理由なんですけども、昨年、平成24年度は、消防操法大会への出場ということで、第19節の負担金のほうで500万円ほど計上いたしておりました。本年度その分がなくなったというのが主な理由でございます。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 108ページの消防費の災害対策費の一番下の自主防災組織補助金。今ちょっと部長の説明を聞くと、設立についての補助やというようにお聞きしたけど、昨年度1件もこれに対して設立の受け付けといいますか、そういうようなことはなかったですか。

○飯高委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 平成24年度、今年度中ですね、1件ございます。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、1件あって、一つは、あと、自治会の規模によって、何か6万円かと、あと何ほかございましたわな。それと今度は設立、新しい設立ということでこれ考えさせていただきますねんけど、大体これどれぐらいの団体数を見込まれ、多分これ相談に来られているところで大体これぐらいの予算をつけられたんやと思いますねんけど、そのあたりどんな感じですか。

○飯高委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 平成25年度予算のほうに計上させていただいております設立支援補助金のほうでございますが、そういった相談等、勘案をいたしまして、15万円、戸数が100から150戸以上の団体につきましては15万円。これが3団体。そして100から150までの団体が10万円で6団体。そして50戸未満の団体は5万円で1団体。設立支援補助金につきましては、この合計110万円を計上させていただいております。

そして、次に活動支援の補助金でございますが、今度1団体設立されておりますが、これにつきましては、150戸以上で6万円で1団体。そして本年度設立予定するということで、予算計上段階で100から150戸の団体が2団体ございまして、4万円掛ける2団体ということで計上させていただいております。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 今の説明によると、大体、町のほうに、ちょっと考えてんねんけど、どんな感じというか、まあいえば相談に来られた自治会で大体この予算を組んでいただいていると考えてよろしいんですか。

○飯高委員長 黒崎総務課長。

○黒崎総務課長 そのとおりでございます。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 これは非常に、今後、自主防災というのは非常に大切な部分やと思いますので、できるだけ相談に来られてない自治会に対しても、いろいろな形で、出前講座等、いろいろな形で広げていっていただくことを要望いたしておきます。以上です。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。

今の伴委員の質問の中で、やはりこれから立ち上がって進めていくということで、各自治会の防災に関しての意識のある所は進んでいくであろう。しかしながら、やはり意識が低下しているとか、進んでいない地域においては、やはりおくらせていくのかなと思うんですけども、過日も連合会でのこういったそのところにおいてこの自主防犯組織に対するいろいろ体験とか交えながら周知されたと思うんですけども、やはりその区切って、例えば二、三か月たってどうなのかということを、経緯を見ていく必要があるかなと思います。その間は当然周知もしながら、設立に向けてのいろんな啓発をしていかなきゃならないということになるんですけども、その経緯の経過を見て、それに対応していくという形が必要かなと思いますので、その点について、1点お願いしたいと思っています。西本総務部長。

○西本総務部長 自主防災組織の設立補助金につきましては、これからもほとんど住民の方、また自治会の方に啓発をしていきまして、また窓口に来られる方で、こちらのほうからの声かけも含めまして、どんどん活用していただきますように啓発していきたいと思っております。

○飯高委員長 ほかにないようですので、これをもって第8款消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について、合わせて説明を求めます。西本総務部長。

○西本総務部長 それでは、第10款災害復旧費、第11款公債費及び第12款予備費につきまして、あわせてご説明を申し上げます。それでは、座らせていただいて説明させ

ていただきます。

はじめに、第10款災害復旧費でございます。

一般会計予算書の137ページから138ページとなっております。

第10款災害復旧費では、災害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、名目といたしまして1千円ずつ、それぞれの費目に計上いたしているところであります。

続きまして、138ページの第11款公債費でございます。

はじめに、第1目元金についてであります。新年度は、7億9,888万7千円を計上しております。前年度と比較しまして、6,625万9千円、7.7%の減額となっております。

予算の財源内訳は、国庫支出金で6,860万円、県支出金で857万5千円、あわせて7,717万5千円、その他で2,716万8千円、一般財源で6億9,454万4千円となっております。

減額となった主な要因ですが、平成19年度に発行いたしました臨時地方道整備事業債や、また平成21年度に発行しました臨時財政対策債の元金償還がはじまりますものの、平成19年度に発行した住民公募債に係る一括償還が完済となったためでございます。

次に、第2目利子では、新年度は、1億6,178万3千円を計上いたしております。前年度と比較しまして、380万3千円、2.3%の減額となっております。

予算の財源内訳は、国庫支出金で230万8千円、県支出金で28万8千円、あわせて259万6千円、その他で326万7千円、一般財源で1億5,592万円となっております。

町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら、本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債をはじめ、特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えておりますが、ただ、後年度、確実に財政負担が生じますことから、可能な限り、借入金の縮減に努めるなど慎重に対応してまいりたいと考えております。

最後に、139ページの第12款予備費についてであります。

不時の支出に備えるため、新年度で3,000万円を計上いたしております。

以上で、第10款災害復旧費、第11款公債費及び第12款予備費につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○飯高委員長 説明が終わりましたので、第１０款災害復旧費、第１１款公債費、第１２款予備費について質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○飯高委員長 ないようですので、これをもって第１０款災害復旧費、第１１款公債費、第１２款予備費に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第１４号 平成２５年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についての審議に入ります。理事者の説明を求めます。西本総務部長。

○西本総務部長 それでは、大字龍田財産区特別会計予算につきまして、ご説明させていただきますが、その前に議案書を朗読させていただきます。

議案第１４号

平成２５年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について

標記について、地方自治法第２１１条第１項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成２５年３月１日 提出

斑鳩町長 小 城 利 重

すみません、座らせていただいてご説明させていただきます。それでは、お手元にお配りしております特別会計予算書に基づきまして、説明をさせていただきます。

特別会計予算書の３５ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、予算総則を朗読させていただきます。

平成２５年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算

平成２５年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ ２７３万７千円とする。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

平成２５年３月１日 提出

斑鳩町長 小 城 利 重

それでは、予算書の３７ページをお開きいただきたいと思います。この当特別会計予算の概要につきまして、ご説明申しあげます。

はじめに、歳入予算でございます。第１款繰越金としまして、前年度からの繰越金 ２７３万５千円を計上いたしております。次に、第２款諸収入につきましては、預金利子

等で2千円を計上いたしております。

続きまして、38ページの歳出予算についてであります。第1款総務費としまして、財産区の維持管理に要します費用14万5千円を計上いたしております。前年度と比較して、28万8千円の減額となっておりますが、これは、2年に1度の定期点検であります曝気ポンプ設備保守委託料が減額となったためでございます。

次に、第2款予備費としまして、259万2千円を計上いたしております。

以上で、斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○飯高委員長 大字龍田財産区特別会計予算について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 ないようですので、大字龍田財産区特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

これをもって、総務部・会計室所管に係る予算についての審査を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○飯高委員長 再開いたします。

それでは、都市建設部・上下水道部所管に係る予算審査に入ります。

まず初めに、第2款総務費について説明を求めます。藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第2款総務費の内、都市建設部が所管いたします予算につきまして説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

予算書の44ページから47ページでございます。

まず、44ページをお開きいただきたいと思います。

第2款総務費、第1項総務管理費のうち都市建設部が所管いたします事業についてでございます。

まず、第6目企画費では、法隆寺地域の仏教建造物が世界文化遺産に登録されて、20周年を迎えることとなり、記念事業を実施してまいります。

事業内容といたしまして、斑鳩の里を四季折々のルートで歩いて楽しんでいただく(仮称)美ウォークの開催、また世界自然遺産知床の海産物の販売を通して世界遺産の魅力を発信するとともに斜里町との交流を深めることを目的といたしました(仮称)知

床物産展の開催、更には係留式の熱気球により空からコスモスが咲く斑鳩の里を鑑賞していただき、美しい景観をPRする（仮称）空からの文化遺産鑑賞や、次世代を担う子どもたちの手のひらで世界遺産とその周辺の風景を描いていただき、斑鳩を愛する心を育んでいただこうという（仮称）手のひらアート展の開催などを計画しており、報償費や委託料など175万円を計上しております。

しかしながら、午前中の委員のご質問にお答えとして申しあげましたけれども、（仮称）空からの文化遺産鑑賞につきましては、事業内容について実施までに検討してまいりたいと考えております。

次に47ページをご覧いただきたいと思います。

第8目交通安全対策費でございます。本年度は800万4千円を計上しております。前年度と比較いたしまして49万8千円、6.6%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で2万4千円、一般財源で798万円となっております。

本年度におきましても、交通事故から尊い人命を守るため、西和警察署をはじめ、奈良県交通安全協会西和支部協会斑鳩町分会など各関係機関と連携し、街頭指導や啓発活動を実施するとともに、幼児から高齢者を対象とした交通安全教室の開催などを通して交通事故の抑制に努めてまいります。

また、カーブミラーやガードレールなどの新設や維持補修及び各種標識など、交通安全施設の整備をおこなうことによりまして、道路を利用されるすべての人が安全・安心に通行できる交通環境の整備に努めてまいります。

以上、第2款総務費の内、都市建設部が所管いたします予算につきましての説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○飯高委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 まず45ページの、午前中にも質問のあった、空からの世界遺産鑑賞の事業ですね、事業を見直すというようにおっしゃってますけども、私はいくつか事業がありますんでね、中止をすることもできるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点は、今はこれから見直していくということですので、そのことを一番最初の時も申しあげましたけども、確かに20周年ということもあるんでしょうけども、いろいろなこういうイベント的なものがふえてきているということについては、費用もかかりますんでね、そういうことでは中止も含めて見直しをしていただきたいなというふうに申しあ

げておきたいと思います。

○飯高委員長 他にございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 ４７ページの第８目の交通安全対策ですねんけども、私、自転車の事故の問題が今よくニュースになってますし、町でもちょっと危ないなと。特に夜間の無灯火の自転車が非常に危なく感じることもあるんですが、その辺の交通安全指導といいますか、そういうことの対策、なんか考えていただいているわけですか。

○飯高委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 自転車に対しての交通安全指導といいますと、最近もう自転車事故というのがふえてきております。今年春の交通安全週間においても、自転車の通行に関する啓蒙・啓発、それから警察の方では取り締まりまでやるという形で現在動いてもらっています。これは自転車に乗られる方のモラルの問題が多いですので、こういう啓発活動と警察の取り締まりで、今後強化していきたいということで、考えているところです。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 特に私申しました、そういう夜間の無灯火の方もおられるように見ますので、その辺、また今後啓発、安全対策に取り組んでいただきたいと強く要望いたします。

○飯高委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○飯高委員長 ないようですので、これをもって第２款総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第５款農林水産業費について説明を求めます。藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは第５款農林水産業費について説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

予算書の８８ページから９３ページでございます。恐れ入りますが、先に１３ページをご覧くださいと思います。

農林水産業費全体では、本年度予算額は９，７５９万８千円を計上しております。前年度と比較いたしまして１，３０７万６千円、１１．８％の減となっております。

それでは予算書の８８ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第１項農業費 第１目農業委員会費についてでございます。

本年度は、７６５万４千円を計上しております。前年度と比較いたしまして、１千円の減となっております。

財源内訳は、県支出金で１０４万３千円、一般財源で６６１万１千円となっております。主に農業委員会の事務的経費であります。農業委員会では、農地法に基づく農地転用や権利移動等の審議をはじめ、重点課題である遊休農地対策として昨年から検討している集落営農組織等の法人化の設立の推進に向けた取り組みについて調査や研修をされているところでございます。また、斑鳩町の農業の担い手となります認定農業者や集落営農組織などの各種の研修活動を通じて、斑鳩町の農業施策の中心的な推進役として、努力していただいているところでございます。

第２目農業総務費についてでございます。本年度は、２，４６２万９千円を計上しております。前年度と比較いたしまして９４７万１千円、２７．８％の減となっております。財源の内訳は、県支出金で３２万円、その他で１２万６千円、一般財源で２，４１８万３千円となっております。農林関係の事務事業にかかわる職員の人件費が主なものとなっています。

続きまして、８９ページをお願いいたします。第３目農業振興費についてでございます。本年度は、３４３万４千円、前年度と比較いたしまして、６８万３千円、２４．８％の増となっております。財源内訳は、すべて一般財源となっております。

農業振興費においては、各種の農業関係団体への補助金が主なものとなっております。

農業・商工・観光関係者との交流の場として、多くの参加をいただいております「産業まつり」の開催について、企画、運営をされております産業まつり実行委員会に対し運営経費の助成をしております。また、農業振興会の法人化に向けた取り組みを進めるための支援を行っております。

続きまして、９０ページでございます。第４目土地改良事業費についてでございます。

本年度は、５，０９４万円、前年度と比較いたしまして１２１万１千円、２．３％の減となっております。財源内訳は、県支出金で４００万円、地方債で２，０２０万円、その他で１，１５６万８千円、一般財源で１，５１７万２千円となっております。

農業生産、農村環境の改善を図るうえで必要な農道等の整備を行うものでありまして、町単独の農道整備事業４件を計上しております。さらに、町単独の補助事業といたしまして、農業用水の効率的な利用などを行うため、水路の整備・改修など６地区からの整備要望を積極的に取り入れまして、補助を行いながら基盤整備に努めることとしております。また、震災対策といたしまして、国の補助を受けながら、２か所のため池において耐震性の点検・調査を行っております。

続きまして、９１ページでございます。第５目生産調整推進対策費についてであります。

す。本年度は、４５７万４千円、前年度と比較いたしまして３万２千円、０．７％の増となっております。財源内訳は、県支出金で１２８万２千円、その他で４万２千円、一般財源で３２５万円となっております。

昨年まで農業者戸別所得補償制度が実施されておりましたが、今年度からは経営所得安定対策と名称変更し、実施してまいります。また、生産調整実施農家に対し、町単独の助成も引き続き行うものでございます。

第６目有害鳥獣駆除対策事業費についてでございます。本年度は、２３６万５千円、前年度と比較いたしまして２０１万３千円、５７１．９％の増となっております。財源内訳は、県支出金で９万９千円、一般財源で２２６万６千円となっております。

農作物への被害を防ぐため、有害鳥獣の駆除を引き続き猟友会に委託するとともに、猟友会による罠及び捕獲檻でイノシシの捕獲を行い、農作物被害の減少に努めてまいります。新年度より、農作物をイノシシ等から守るため、農業者等が実施される電気柵等の設置事業に対して新たに補助を行ってまいります。

次に、第７目地域農政推進対策事業費についてであります。本年度は２２９万円、前年度と比較いたしまして５０４万８千円、６８．８％の減となっております。財源内訳は、国庫支出金で３６万円、県支出金で１５１万２千円、一般財源で４１万８千円となっております。

昨年度に比べて大きく減額となっておりますのは、新規就農総合支援事業の対象者の減及び経営体育成支援事業の対象の減によるものでございます。

続きまして、９２ページをお願いいたします。第８目遊休農地解消総合対策事業費についてでございます。本年度は、８４万８千円、前年度と比較いたしまして１千円、０．１％の減となっております。財源内訳は、すべて一般財源であります。

農業委員会において遊休農地の実態調査を毎年実施しております。この調査の結果を基に、遊休農地の解消に向けた取り組みを実施することや、実証展示圃におけるそば・菜の花・黒米・じゃがいも栽培の実施などにかかる経費を計上しております。

また、実証展示圃での作付けにおいて、農作物の栽培サポーター、幼稚園・保育所の園児によるじゃがいもの掘り取り体験などを企画し、子どもや非農家の方が農業にふれあえる機会づくりの提供に努めてまいります。

次に、第９目農地・水・環境保全活動等支援事業費についてであります。

本年度は、５９万円、前年度と同額となっております。

財源内訳は、県支出金で１６万６千円、一般財源で４２万４千円となっております。

昨年度に引き続き、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を実践する地域に対して支援する事業補助金を計上しております。

続きまして、93ページであります。第2項林業費、第1目林業振興費についてであります。本年度は2万4千円、前年度と同額となっております。財源内訳は、すべて一般財源でございます。林業関係団体への負担金でございます。

次に第2目、地域で育む里山づくり事業費についてでございます。本年度は25万円、前年度と比較いたしまして7万2千円、22.4%の減となっております。財源内訳は、すべて県支出金となっております。

奈良県森林環境税を活用し、引き続きボランティア組織や森林所有者の協力を得ながら自然環境や景観を保持することを目的に里山林の整備を進めるため、ボランティア団体への活動支援に要する経費を計上しております。

以上、第5款農林水産業費についての説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○飯高委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の89ページ、予算の概要では66ページで、農業振興会に対する支援ということで、今年度金額がふえて、法人化に向けた取り組みを進めるということなんですけども、その内容について教えてほしいんですけども。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 これまでの農業振興会の運営補助としては、80万円の補助金を予算計上しておりました。その中で、会員の高齢化やまた減少によりまして、実際活動していない、休眠いうか、そういうのが平成22年、23年度ございました中で、80万の予算は計上しておりましたが、予算執行はしておりませんでした。

その中で、ことし、平成24年度で、総会において、役員、そしてまた新会員をふやしていくというふうな立て直しを図られたことで、非農家も含めて今現在37名の会員となり、引き続き地産地消の推進として、学校給食の食材の納品を行っておられます。

そしてまた、今後は農業委員会と連携をとりながら、平成25年度で農業振興会の法人化に向けた取り組みを進めるために、その経費として、70万円プラスしたということでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 会員さんが37名にふえて活性化をしているのかなというのは非常にいいことだなというふうには思うんですが、それと法人化をしていくことによって、どういうふうにかわっていくというんですかね、どんなことができるようになっていくんですかね。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 これも農業委員会が長年の課題でありました担い手不足ということの中で、やはり高齢化、農業の高齢化、そして担い手がいらないという中で、遊休農地もどんどんふえてきております。そのために担い手バンクとか、機械バンク等も今後視野に入れて、まず法人化をして、そうしたら信用度も上がるという中で、とにかく法人化していったって、一步一步ずつ進めていこうという考えで、ここを母体としてやっていくという考えでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 なかなか農家の担い手がいらないということで深刻な問題になっている中で、こういうふうに進捗が見られて、町の方としても支援をしていくということですので、ぜひ実のある形になるように、こうした支援は続けていっていただきたいなというふうに思います。

それと、直接的には関係ないと思うんですけども、92ページのところで、新規就農総合支援事業補助金と経営体育成交付金ですね。これ部長説明していただく中で、対象減による補助金の削減になったということですけども、これも去年がどうであって、ことしがどうなったのかという、その状況をちょっと教えてもらえますか。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 昨年、24年度におきましては、この国の補助事業でございます。45歳未満の新たに農業を行う方への給付事業として新規就農給付金、これが150万円かける2をあげておりました。

そして、もう一つが農業経営体育成交付金というのが、これが融資を条件として、農機具の購入を行う場合30%の補助を行うという事業でございます。この分が、昨年在これ300万円計上しておりました。けれども、これが採択されなかったという現状でございます。

ことし、また要望をとった中で、新規就農支援が1名、昨年に引き続いてその1名の方150万円と、そうした経営体育成交付金というのが、今年度、25年度で1人、恐

らく該当するという事で36万円の予算計上しております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 いろいろこうした補助金を活用していただいて、そしたら去年はお二方新規に始められる方がいてはって、本年度は1人だったというふうに理解していいですか。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 昨年度は2人あげられまして、1人だけが採択されたと。それが5年間継続するという中で、ことしその1人分でございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら、今年度は新たにふえたということではないということですね。

はい、結構です。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 90ページの真ん中あたりですが、ため池点検業務委託料400万。これ先ほど部長の説明で震災対策のような説明をお聞きしましてんけど、これ24年度の補正予算で計上してもろた事業と何か関係ありますのかな。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 この分でございますが、この平成24年度予算計上させていただきました分につきましては、国の指導により、全国一斉で主要なため池をすべてにおいて目視等による一斉点検を実施するというものでございます。

その中で、今回補正させてもらったのが、ため池の点検数は32か所、これは受益面積が2ヘクタール以上のため池となっておる分を予算計上させていただきました。そして、平成25年度予算計上しております、同じく震災対策農業水利施設の整備は、大規模地震などの災害により、現状の堤体が大丈夫かどうか、詳しく、目視じゃなしに、ボーリング調査など実施しながら、耐震性を調査をするというものであり、2か所という中では天満池、そして桜池の調査を実施したいと考えております。以上でございます。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 24年度のやつは目視で、今度はボーリングでやってくれはると。なるほどその違いがあるわけですね。これ、天満池と桜池を選んでくれはった理由というのは、何かあるわけですか。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 天満池、桜池については斑鳩町内のため池においても、貯水容量が

多く、堤防の高さも比較的高いため池となっております。また、天満池については、下流に世界文化遺産の法隆寺及び市街化区域が密集している状況にあります。また、桜池についても下流は市街化区域が広がり、役場が存在することから、緊急度が高いため池として、まずここ２か所を調査していこうという考えであげさせていただきました。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 それとこれ調査してくれはって、危ないと、大丈夫と違うとなったとき、何か対応があと考えてくれてはるのか、ちょっと教えてもらえますか。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 その調査結果で、これが補修、補強しなけりゃならないというようなことが出てきましたら、ため池管理者と協議しながら、ため池整備を検討してまいりたいと考えております。

そのときに、補助金関係でございますが、国の補助率として大体５０から５５％、残りは町と地元と半分ずつというような協議をしていきたいと考えております。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○飯高委員長 ないようですので、これをもって第５款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第６款商工費について説明を求めます。藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第６款商工費につきまして説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

予算書の９３ページから９６ページでございます。恐れ入りますが、先に１３ページをごらんいただきたいと思います。

商工費全体では、本年度予算額は１億１，７２９万６，０００円、前年度と比較いたしまして２，３７６万４，０００円、２５．４％の増となっております。

それでは、９３ページをお願いいたします。

まず、第１項商工費、第１目商工総務費についてであります。

本年度は２，４８８万３，０００円、前年度と比較いたしまして４８３万９，０００円、２４．１％の増となっております。財源内訳は、すべて一般財源でございます。

そのうち、都市建設部が所管いたします主なものといたしましては、商工関係の事務事業に係る職員の人件費でございます。

続きまして、９４ページの第２目商工業振興費についてであります。

本年度は1, 515万3, 000円、前年度と比較いたしまして53万1, 000円、3.6%の増となっております。財源内訳は、すべて一般財源でございます。

主に商工会への補助金等でございます。引き続き財政支援を行うとともに、現在取り組んでおります特産品開発や観光事業開発を具現化するため、商工会や商工会会員による販路拡大や観光商談会への参加、モニターツアーの実施などの商工業あるいは観光の振興につながる取り組みに対して支援をまいります。

第3目観光費についてでございます。本年度は3, 571万4, 000円で、前年度と比較いたしまして2, 228万6, 000円、166%の増となっております。

財源内訳は、県支出金で2, 072万9, 000円、その他で1万2, 000円、一般財源で1, 497万3, 000円となっております。

観光客の確保や散策・回遊・滞在型観光への移行を促進するため、観光協会と連携を図りながら、観光及び地域情報を積極的に発信するとともに、緊急雇用創出事業補助金を活用いたしまして、新年度には、新たに、急速に普及しておりますスマートフォンを活用した観光・地域情報を提供できるアプリケーションを開発することといたしております。

続きまして、95ページでございます。第4目観光会館費についてであります。

本年度は37万2, 000円、前年度と比較いたしまして1万1, 000円、3%の増となっております。財源内訳は、その他で3万7, 000円、一般財源で33万5, 000円となっております。観光会館の維持管理に要する経費でございます。

次に、第5目歴史街道ネットワーク事業費についてであります。

本年度は818万2, 000円で、前年度と比較いたしまして561万2, 000円、40.7%の減となっております。

財源内訳は、その他で386万円、一般財源で432万2, 000円となっております。昨年度と比較いたしまして、大きく減額となっております要因は、昨年度は斑鳩の里ふるさと秋まつりが実行されまして、実行委員会に対して助成を行ったためでございます。

次に、平成23年度から事業を進めております法隆寺かいわいのまちなか観光を推進するため、歴史的風致維持向上計画に基づき、地域総合整備財団、ふるさと財団と申しますが、これの補助金を活用いたしまして、まちなか再生事業にも取り組んでまいります。

続きまして、96ページでございます。第6目法隆寺iセンター管理費についてであ

ります。

本年度は2,331万4,000円で、前年度と比較いたしまして120万6,000円、5.5%の増となっております。財源内訳は、その他で70万5,000円、一般財源で2,260万9,000円となっております。

斑鳩町における観光情報発信の拠点施設として、また、住民相互の交流の場として活用していただいております法隆寺iセンターの管理費でございます。

最後に、第7目観光自動車駐車場運営費についてであります。

本年度は967万8,000円で、前年度と比較いたしまして50万3,000円、5.5%の増となっております。

財源内訳は、すべてその他の指定財源でございます。

以上、第6款商工費についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○飯高委員長 説明が終わりましたので、第6款商工費について質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 94ページの、まず商工業者の債務保証料補給ですけれども、これ予算額、昨年度から比べると減っていると思うんですけれども、この減額になった理由についてお尋ねしたいと思います。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 これは実績で予算計上しておりますが、平成24年2月のときが、8件で67万1,000円という金額でございました。今年で、25年今現在で16件で119万7,800円と、年々補給額が、補給件数が減ってきております。というのも、これは経済の冷え込み、当事者の回収の見込みがないということで、こういう数字を示していると考える中で予算計上させていただきました。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 経済が冷え込む中で、商売人さんも非常に大変な中で、こういう制度も活用していただいて、ぜひ町内の、商売、経済の発展というのを図っていただきたいなというふうに思っていますが、なかなかそうはなってない実態だということですね。

そうということで、ぜひ商工会のほうでいろいろ頑張っている面もあるんですが、特産品開発で、これは新たに100万円補助金を組んでますけれども、これは事業自体はどういったものになるんですか。

○飯高委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 全国展開プロジェクトと申します事業をやっております、その中では、着地型の旅行商品をつくってみたり、それとあと、今ご質問いただきます特産品ということで、斑鳩町の商工業者さん、例えば植嶋さんや、具体的に言いますと、ふ政さんとかですね、そういったところの方々と、その地域の材料をもとに、新しい特産品をつくっていかうということで、今現在商工会のほうで取り組んでいただいている、こういうものでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうした特産品をつくって商売の活性化を図るということで、そういうことに積極的に取り組んでいただいているということは評価できると思います。

ただ、商工会自体ですね、この間いろいろ監査委員さんから指摘があったりとかで、23年度の決算審査のときに、伴委員からやったと思いますけども、商工会に対する補助金について見直しをしていくという方向性についてご質問があったと思うんですが、町長も一定そうしたことについてはどうなのかというふうにおっしゃっていたので、私は今年度の商工会の補助金で何か変動があるのかなというふうに思っていたんですが、昨年度と同じ金額で組んでおられるんですが、その辺の検討については、予算編成に当たってはどのようなふうな考え方を持っておられるのでしょうか。

○飯高委員長 池田副町長。

○池田副町長 昨年そういう議論がございました。そうした中で、不祥事があったから補助金が減らすというのではなくて、今、商工会のほうでは、あれを受けて、やはりもっと活性化ある商工会にしなければならないということで、いろいろ内部でもご議論されております。

そうした中で、斑鳩町の商工会をどうすべきか、また観光をどうすべきかということで、数年前から取り組んでおられるし、新しい商品の開発もどんどん取り組んでおられると。そうした中で、やはり減らすのではなくて、前の補助金、前の補助金でも徐々に内部としては非常にしんどい状況ですけども、それで自助努力を図られて、商工会の活性化に結びついていただければよいと考えております。

ですから、あの事件を契機としてよりまた反省をして、商工会の上昇に向けて努力していただきたいという意味を込めまして、同額の補助金を計上させていただきました。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 別に事件が起こったから削減せよとかいうつもりも私も全くないです。商工会自身も頑張ってやっていただいて、町内の経済活性化につなげていていただきたい

なというふうに思うんですが、この間、監査委員さんから指摘されていたのが、その会計管理が杜撰やという指摘であったりとかする中で、さらに、そのときに出していただいた資料を見て、近隣の町村が出している補助金の状況なんかも見させていただく中で、斑鳩町非常に多いなと。ただ1, 160万のうち350万円は商工まつりですかね、そっちのほうに出しておられて、直接商工会のほうには810万円という形で出ているんですが、それについてどうなんだろうということ、そこをベースに検討というか、私たちも補助金の額が適正なのかどうかということを見ていきたいというふうに思っていますが、この間、そうしたいろいろありましたけども、人件費が主な部分を占めているというふうに思うんですが、この間、人件費、商工会のほうの人件費としてはどんな推移になっているのかなというのを、ちょっと過去5年間ぐらいでお示しいただければなと思うんですが。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 まず商工会の23年度の予算でございますが、4, 277万3, 000円の予算がございます。その中で、今、委員おっしゃるのは、過去5年のその中の人件費ということで、平成21年度からの人件費を申しあげます。

まず、平成21年度の総人件費といたしまして、これは当然社会保険料も含んでおります、2, 505万9, 576円。22年度で2, 572万3, 764円。23年度で2, 547万4, 132円。24年度で2, 350万円、これは見込みでございます。そして25年度、今年の予算で同じく2, 450万円を見込んでおられます。以上でございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 人件費も22年度で2, 570万ということで、そのときはピークであって、今下がってきている状況なのかなと。来年度ですか、2, 450万ということで、120万程度ですかね、人件費も差が出ている中で、それでも経営が大変やということで、同じ補助金を出していくということについても、商工会自身でもやっぱり努力をしていただく必要があるのかなというふうに思います。

さらに、会員さんの数で見ますと、以前出していただいた資料で、ちょうど王寺町が450の会員で斑鳩町が453ですから、同規模で推移していて、王寺町も職員さん4名で670万の補助金でやっておられますのでね、私は、この人件費の差から見ても、せめて王寺町ぐらいの補助金で何とか商工会さんにはご努力いただけないかなというふうには思っているところなんですけども、そうした考え方については、町のほうとして

はどういうふうに思われるでしょうか。

○飯高委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず王寺町、確かに補助金少ない、補助金少ないのは全体の計はそんなに変わらないわけですね。といいますのは、少ないということは、これはもう商工会の会員さんの会費が高いか寄附金が多い。大きい企業があつて寄附金が多い。この２点なんです。それで斑鳩町でも、建設委員会のほうでも、ある議員さんからも言われましたように、もうこれ以上商工会の補助金を上げてもらうのは困るという意見もございます。

町としては、この監査を受けまして、そのときの事務局長とか会長に役場に来ていただきまして、こういう状況ですと、他町村はこういう状況ですよ、もっと内部努力をしていただく必要がありますよということを申しております。

例えば、会費が少なかったら、総予算が、例えば会員の会費が少ないとか寄附金が少なくて、総予算が少ないならば、やはりどこかで減らすとなると、これはもう人件費しかないんです。そこらにもメスを入れて検討してくださいということは伝えてありますし、そういう努力も最近ではしていただいておりますので、もう少し見守っていきたいと考えております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 町のほうとしては見守っていくというふうにおっしゃっていただけてますけれども、どこかの時点でやっぱり見直しというのは必要じゃないかなというふうに私は思ひまして、今年度新たに事業の補助という形で１００万円組んでいただけてますので、この間いろいろ補助金に対する考え方も運営補助から事業に対する補助にというふうにかわってきている中で、ええ事業についてはきちっと補助をしていくと。ただ、運営自体についてはやっぱり会員さんの会費とかいう形でいろいろ努力を図っていただくということも必要じゃないかなということから、私は一定見直しが必要じゃないかなというふうに思っていますので、そのことだけ申しておきたいと思います。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。

小林委員。

○小林委員 予算書の９４ページの商工会の関係ですけれども、副町長が今そのようにおっしゃって、見守っていくとおっしゃりましたので、それはそれでいいのかなと思うんですけれども、斑鳩町の行政のほうであのような不祥事があればすごい体質改善なりいろいろな手続きの改善をされると思うんですけれども、もうそういうことも具体的に商工会のほうにももう一度言っていただいて、具体的にこうこうこういうふうに変更しまし

たよというような報告を受けて、ぜひ議会のほうにも教えていただきたいなというふうに思います。

といいますのも、しっかりとした体質の組織でしたらあのようなことは起こらないだろうと思いますので、そういうことも考えて、どのように改善されたのか、見守ってまいるというふうに考えております。

それともう一つですね、観光地域情報アプリケーション機能制作業務委託料についてなんですけれども、これはどのようなアプリを開発予定なのか、また、完成されたアプリによる効果をどのように考えておられるのか、お尋ねさせていただきます。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 このアプリケーションの開発ということでございますが、まず、この当該事業につきましては、現在、急速に普及しておりますスマートフォンに対応すべく、斑鳩町の名所とか旧跡、古墳、店舗等に関するアプリケーションを作成して、観光客に対して、高質的な情報提供を行うことを考えています。

また、アプリ作成に伴い、このアプリを広く認知されるようなコンテンツの作成やアプリ対応のパンフレットを作成することも考えております。

そして、既存の観光パンフレットやガイドブックとも連携して、歩きながら楽しめる新しい観光マップとなることも考えております。以上でございます。

○飯高委員長 小林委員。

○小林委員 今、教えていただいて、観光以外にも防災情報などの魅力あるコンテンツを開発ができるみたいですけれども、私が知っているアプリでは、観光スポット以外にもお土産やレストランなどの情報もそういうアプリの中で教えていただけるようなものが開発されているんですけれども、そんな情報については一緒に開発できないのか、どういうふうに考えておられるのか、お尋ねします。

○飯高委員長 池田副町長。

○池田副町長 当然、今質問者おっしゃいましたように、この観光用のアプリの開発ですんで、史跡、旧跡、当然トイレ、休憩所、また食事場所があります。そういうものをすべて入れていくと。そういうものを入れないと、観光客用のアプリの開発になってまいりますので、また休憩所もでございます。

古墳、名所旧跡もすべて入れていくということで、またレンタサイクルも入れてまいりますので、それとすべて網羅させていただくということです。自分の位置をクリックしたら、その近辺の状況はわかると。ちょうど明日香村さんとか先にされておりますの

で、そういう感じになってこようかと考えております。

○飯高委員長 小林委員。

○小林委員 昔、以前の一般質問で、斑鳩の生活文化や観光を多様化する手段を使ってどのように宣伝していくのかというふうに質問させていただいたときに、葛城市のエアアプリのほうも担当課のほうとお話させていただいた経緯もあるんですけども、それが2年前の話ですので、より魅力的な葛城市のエアアプリで世界で初めての技術を使って、吉本興業とコラボして結構話題になって記者会見を開いて、結構大々的にやられてましたけれども、もう2年前の話ですので、よりいいアプリを開発していただきたいというふうに期待をさせていただきます。

最後に、その開発に係る費用と、その開発した後に、開発費用は補助金で出るんでしょうけれども、ランニングコストも高くついてしまうようでしたら、また変更とかもいろいろ支障がくると思うんですけども、その点についてはどうなっているのか、お伺いさせていただきます。

○飯高委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 開発費用とか今後のメンテナンスがどうなるのかということでございますが、葛城市で例を申しますと、ランニングコストフリーで契約されているということで、斑鳩町としてもランニングコストや保守費用のかからない仕様とする、また、不具合が発生時にも無償で実施する仕様といたします。

○飯高委員長 ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 ないようですので、これをもって第6款商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、第7款土木費について説明を求めます。藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第7款土木費について説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

予算書の96ページから105ページでございますが、恐れ入りますが、先に13ページをごらんいただきたいと思います。

土木費全体の本年度の予算額といたしましては、8億3,138万9,000円で、前年度と比較いたしまして8,259万8,000円、9%の減額となっております。

それでは、96ページをお開き願いたいと思います。

まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてであります。

本年度は7, 269万7, 000円、前年度と比較いたしまして329万9, 000円、4. 8%の増額となっております。

財源内訳は、その他で3, 000円、一般財源で7, 269万4, 000円となっております。

主に都市建設部長及び建設課職員の人件費でございます。

次に、98ページでございます。第2項道路橋りょう費、第1目道路維持費についてであります。本年度予算額は9, 166万円、前年度と比較いたしまして1, 615万8, 000円、15. 0%の減額となっております。

財源内訳は、国県支出金で2, 382万5, 000円、一般財源で6, 783万5, 000円となっております。

道路補修等に要する経費や緊急雇用創出事業補助金を活用いたしました道路占用物などの情報を一括管理するためのシステム構築に要する経費、町道の底地整理や路肩の草刈りに要する経費など道路を適正に維持管理するための経費が主なものでございます。

次に、96ページでございます。第2目道路新設改良費についてであります。本年度は8, 909万3, 000円、前年度と比較いたしまして5, 796万円、39. 4%の減となっております。

財源の内訳は、地方債で7, 740万円、一般財源で1, 169万3, 000円でございます。

前年度と比較いたしまして、大きく減額しております主な要因といたしましては、町道204号線と国道25号との交差部の整備に伴います用地取得費用の減によるものでございます。

また、町道437号線、目安堤防線でございますが、これの整備におきましては、昨年度に引き続き継続費により施工いたしまして、整備区間の延長に努めてまいりたいと考えております。

次に、第3目橋りょう維持費についてでございます。

本年度予算額は500万円で、前年度と比較いたしまして300万5, 000円、150. 6%の増となっております。

財源内訳は、国県支出金で275万円、一般財源で225万円でございます。

橋りょうの長寿命化修繕計画に基づきまして、本年度では、塩田橋の修繕計画のための設計業務に要する経費を計上しております。

次に、第3項河川費、第1目河川総務費についてであります。

本年度予算額は３８５万円、前年度と比較いたしまして２３万９，０００円、６．６％の増となっております。財源内訳は、すべて一般財源でございます。

これは主に自治会等、地域で実施していただきました水路清掃による土砂等を適切に処理するための経費及び地元施行に係る水路改修、浚渫事業に対する補助金でございます。

次に、１００ページをお願いいたします。第２目河川改良費についてであります。

本年度予算額は２００万円、前年度と比較いたしまして３，９８５万円、２，０９２．５％の減となっております。

財源の内訳は、すべて一般財源でございます。

前年度と比較いたしまして、大きく減額しております主な要因といたしましては、水路の現況調査に要した費用の減でございます。

本年度につきましては、昨年の調査で得られましたデータをもとに、浸水被害の軽減のための整備計画の検討に当たりまして、情報の整理を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第４項都市計画費、第１目都市計画総務費であります。

本年度は７，０４９万７，０００円を計上しております。前年度と比較いたしまして、２５３万円、３．５％の減となっております。

財源内訳は、国県支出金で３６８万８，０００円、その他で６５万円、一般財源で６，６１５万９，０００円となっております。

予算の主なものといたしましては、人件費のほか、いかるがパークウェイ事業の整備促進に係る経費、ＪＲ法隆寺駅南北自由通路及び駅前広場の維持管理経費、既存木造住宅耐震診断支援事業費、既存木造住宅耐震改修支援事業費を計上しております。

新年度における主な事業の予定でございますけれども、まず、いかるがパークウェイ事業についてであります。稲葉車瀬区間では、平成２６年３月の供用開始に向けまして、新年度も引き続き岩瀬橋の橋梁工事等が実施される予定であります。

次に、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの区間では、新年度以降、用地取得に向けた作業が進められていくとともに、道路構造及び交差点計画につきましても、地域の方々や関係機関とも協議を進め、早期に計画がまとまりますよう奈良国道事務所と連携を図ってまいります。

また、事業促進のための予算の確保につきましても、関係諸機関へ要望活動を積極的に取り組んでまいります。

次に、災害に強い安全・安心のまちづくりを推進するため、引き続き既存木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修に要する経費の助成を実施するとともに、地震に対する住宅の安全性の向上についての啓発と知識の普及を図るため、平成24年度に引き続きまして、住民フォーラムを開催をしております。

続きまして102ページ、第2目 公共下水道費につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計への繰り出しといたしまして4億6,050万8,000円、前年度と比較いたしまして3,646万6,000円、8.6%の増となっております。

詳細につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計にてご説明をさせていただきます。

次に、第3目都市下水路費につきましては、都市下水路の浚渫等の維持管理としまして190万円、前年度と同額となっております。予算の財源は、すべて一般財源となっております。

続きまして、第4目公園費であります。本年度は1,427万5,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして166万3,000円、13.2%の増であります。

財源の内訳は、その他で3万8,000円、一般財源で1,423万7,000円となっております。

前年度と比較いたしまして、増額になっております主な理由といたしましては、今年度では公園遊具等の施設の補修等に係る修繕料を計上しているためでございます。

次に、103ページの第5目都市計画審議会費でございます。

本年度は、都市計画審議会の委員報酬といたしまして12万円を計上しております。

前年度と同額でございます。予算の財源は、すべて一般財源でございます。

次に、第6目開発指導調整費でございます。

本年度は119万3,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして89万4,000円、299%の増となっております。

財源の内訳は、県支出金9,000円、一般財源で118万4,000円となっております。

前年度と比較いたしまして、増額しております主な要因といたしましては、新年度から風致地区内における行為の許可権限等が県から市町村へ移譲されることに伴いまして、制度に関する周知パンフレットの印刷、風致地区ゾーン指定図の作成及び風致標柱の設置等を行うことになりました。これらに要する費用を予算計上しているためござい

す。

そのほか、主なものとしたしましては、関係諸法令等に基づく開発指導調整事務及び奈良県屋外広告物条例による屋外広告物掲出の許可事務や違反広告物簡易除却などに要する経費でございます。

次に、第7目景観保全対策事業費でございます。本年度は365万円、前年度と比較いたしまして401万7,000円、52.4%の減となっております。

財源の内訳は、すべて一般財源でございます。

景観計画の運用に伴う景観審議会委員の報酬、従来から取り組んでおります三塔周辺でのコスモス栽培に係る景観形成作物栽培の推進に係ります経費、緑化の推進といたしまして小学校への入学記念や町のイベントなどにおける苗木の配布に係る経費でございます。

続きまして、104ページ、第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費についてであります。

本年度は279万1,000円、前年度と比較いたしまして1,047万6,000円、79%の減となっております。

財源の内訳は、すべて一般財源でございます。

駅北口5号線では、事業用地の買収に時間を要しておりますが、新年度においても、引き続き道路東側で残っております用地買収に努めることといたしまして、その用地の協力が得られました際の移転完了部分の舗装工事等に必要となる経費を計上しております。なお、用地買収に係る予算につきましては、平成24年度予算を繰り越して対応してまいりたいと考えております。

なお、計画中のほかの路線につきましても、地元関係地権者に対しまして、事業へのご協力とご理解をいただけるよう働きかけてまいります。

次に、第9目法隆寺線整備事業費についてであります。

本年度は166万9,000円、前年度と比較いたしまして149万9,000円、881.8%の増となっております。

財源内訳は、すべて一般財源でございます。事業用地の買収に伴う登記業務に係る経費でございます。

次に、105ページ、第5項住宅費、第1目住宅管理費であります。

本年度予算額は1,048万6,000円、前年度と比較いたしまして132万8,000円、14.5%の増となっております。

財源内訳は、国県支出金で200万円、その他で525万5,000円、一般財源で

323万1,000円でございます。増額となっております主な要因といたしましては、社会資本整備総合交付金を活用いたしました公営住宅の管理システムの導入に係る経費を計上していることによるものでございます。

ほかの主なものでは、各町営住宅の適切な維持管理を行うため、設備の更新に要する修繕料370万円を計上しております。

以上で、第7款土木費についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○飯高委員長 説明が終わりましたので、第7款土木費について質疑をお受けいたします。

木田委員。

○木田委員 99ページの土木費の道路新設改良費の中で、これちょっと頼んで道路新設改良費の事業明細書というものを出示してもらったんですけども、この中で5番目のちょうど405号線の高安って書いてますけど、歩道整備工事ということなんですけど、これは何かな、富雄川の左岸側の業平橋のあの部分のなにですか。またそれとは別の部分ですか、それ。

○飯高委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 委員さん、申されますとおり、業平橋の左岸側、今歩道区間ない部分を整備しようと、25年度で整備する形になりましたので、計上しております。

○飯高委員長 木田委員。

○木田委員 それちゃんと話をつけてくれはったということはありがたいんやけど、委員会で私質問したときに、お願いしますと言うたなにやねんけど、その後、何もそれ聞いてなかったからね、ぱっとこれ出てきてるからですな、やっぱりそういうときにちょっとそれ聞かせてもろといたらええん違うかなと思うんやけども。はい、頼みますわ。

それと104ページの9目なんですけどねけど、法隆寺線整備事業費の中で、13節ですか、委託料で151万9,000円、登記業務等委託料で、これ何か法隆寺線の買収用地の登記委託て言うてはったと思うんですけども、その用地というのはどの部分になるんですかな。

○飯高委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 法隆寺線の用地がどの部分かということでございますけれども、今現在、法隆寺線の整備事業の中で、都市計画道路法隆寺線の整備に必要な用地を取得していくための必要な登記関係等の委託料を、相手方さんが了解していただきましたら、すぐに対応できるよう計上させていただいております。

○飯高委員長 木田委員。

○木田委員 ということは、まだあそこの眼鏡屋さんというんですか、あそこの出入り口の
とこの部分のなにが相手の方の了解を得たらそれをさせていただくということで理解
してええんかな。

○飯高委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 今、委員おっしゃっていただきました、そのとおりでございます。

○飯高委員長 ほかにございませんか。木澤委員。

○木澤委員 予算書の99ページの大城橋の維持管理負担金ということで、213万5,
000円をあげていただいておりますが、去年は、冠水時の警告ランプの電気代という
ことで4,000円あげていただいておりますけども、大幅に金額ふえてますけども、これ
の中身について教えていただけますか。

○飯高委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 大城橋の負担金の増であります。現在大城橋については、電光掲示板
において冠水注意とか、通行止めの表示をしております。それと冠水するたびに、実際
は職員がゲート、河合町職員らがバリケードを置いて通行止めの注意をしておりました
が、この通行止めでは、このバリケードではもう遮断がしきれない。だからわかってい
ても、どけて無理して渡られるというケースがあって、事故が毎年というほど起きてお
ります、落下される。そのために、河合町とそれから西和警察と協議いたしまして、今
度は遮断設備として、固定式のバリケードを設置しようと、いわばこういう踏み切りの
降りるようなゲート、これは手動になりますねんけど、自動にはできませんねんけど、
そういうバリケードを設置するとともに、標識、そういうのを注意勧告をふやしていこ
うという計画であります。

これに対する斑鳩町の負担金はその金額になるということです。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら、これ25年度でもうそれができるというふうに理解していいん
ですかね。

○飯高委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 25年で完了する予定です。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

引き続いて、河川費のところなんですけども、今回、一般質問されている議員のお答

えの中で、県の草刈りが年に1回やというふうに答弁されていたと思うんですけども、毎年毎年いろんな所から、草が伸びすぎて、もう車で通ろうと思ったら危ないとか、いろんな声がありまして、何で県は1回だけなのかなと。町のほうからもさんざん要望はしていただいていると思うんですが、改めてそういうふうにお聞きしますとね、何とか2回以上県のほうでもしていただけるようにできないのかなというふうに思うんですが、その点は県との話し合いの中で、どんな状況になっているのか。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 この辺は、郡山土木協議会という、郡山土木の管轄する市町村が加盟をしますので、年1回その会合がございます。そのときに申しあげるのは、結局1回とか2回とかそういう問題よりも、もうとにかく県、郡山土木が4月に入札して、5月には一遍やると。あるいはもう11月か10月にはそれを入札してやるというやっぱりそういうことをやっていかなかったら、お金がありませんありませんで、何ぼでも削除されたら、そんなことはもう通りませんよと。やっぱり今一番大事なのは、この川の河川の草がほったらかしやないかと。昔はやっぱり川の所に近寄って草を刈った人がおられたんです。草刈りをして、その砂をまた残土を取ってですね、いろいろと富雄川でも工事されていたんです。最近はどうもほとんどない。今ようやく幸前側の向こうのほうの、高安側のほうにちょっときれいにしましたけども、やっぱり全面的にやっぱりあいうものをきれいにしていかなかったら、草は生えて、あるいは木は生えたらそのままと。ようやくこの間大和川工事事務所がやってきて、もう河川のことそのものについて、一番大事なのは、昭和大橋立ってみなはれと。大橋立ったら、あの右側の王寺領はきれいですよと、なぜ昭和団地側の斑鳩町のところはあれだけ木が生えているんですかと、毎年言うてますやないかと、まずあれをやりなはれと言うたら、この間してくれましたんや。きれいになりましたんや。それをやっぱり守っていかなかったら、この河川というのはやっぱりそれは水害も起こりますけども、できるだけやっぱりそういうことをやっていくことによって、この辺の水位はきたら気をつけないかなということになってくると思いますし、ただやっぱりどうも今のやっぱり感情から言うたら、もう川に近寄らないということで、川がどういう状況であったかて、もうこれだけ下水道が進んだらBODも少なくなってくるやろということだけしか覚えてない。昔はやっぱりもうBODとかやっぱり大和川に水遊びをするということで、皆さん近寄ったわけです。

今はもう近寄らないもんやから、何ぼでもその川が汚いのか、きれいなかわからない。冬場になったら、水はきれいなんです。あれはなぜかという、プランクトンが死

にますから、水はきれいになるんです。やっぱり浄化されているということを皆さん思うわけです。しかしそうじゃないということをやっぱりもっと県が。この間の清流ルネッサンスでも、川の美化は進んでいるけれども、必ずBODを言うんですよ。BODはもう昭和何年時分は12、BODがあったと。それが今3.2まで、2.3まで来たということは、ワースト1からワースト3まで下がってきたということをおっしゃっているわけですが、やっぱりそれを皆さん方がやっぱりそういうことを守っていかなかったら、これは私はできないと。それは率先してやっぱり郡山土木がそういうことをすべきやということは申しあげております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 結局やっぱりやいやい言うていくしかないということで、町のほうでは、何回しますという答弁できませんのでね。町長もそういうふうに思っていますので、また町長を筆頭に、きちっとやっぱり県の責任で危険のないように草刈りをさせていただくということで、引き続き要望していただきますようお願いしておきます。

引き続きまして、101ページの既存木造住宅の耐震診断の補助金なんですが、これ昨年度は103万円計上していただいていたんですが、今年度90万円になっているということで、この差額と、その事業の補助金の活用の利用状況についてお尋ねしたいと思います。

○飯高委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 昨年度の補助金が103万円から90万円、耐震診断の事業のほうだと思うんですが、この件につきましては、前年度につきましては、初めての試みということで、耐震化に関する住民フォーラムを開催させていただくということで、広く住民の方に耐震化の必要性を知っていただくというようなこともございまして、若干の、例年に比べて募集件数をふやさしていただいたんですが、例えば昨年状況で、フォーラム開催して、今年度もフォーラムを開催していきたいというふうに予定をしているんですが、昨年の状況から見ますと、募集をかけまして、フォーラムの効果もありまして、初めは2か月間ぐらいで17件ぐらい募集があったんですが、その後なかなか募集がなく、最終的に予定していた24件は11月半ば過ぎぐらいでしたかね、ようやくできたというような状況になっておりまして。その耐震化の状況ということでございますけれども、平成18年度から耐震診断支援事業というのを実施しておりまして、平成24年度分を含めると、これまで152件の方に対して補助を行って、耐震診断を実施していただいているという状況でございます。

このうち12件の方が、町の耐震診断を利用いただいた方が、耐震改修を実施していただいたということでございます。

また、耐震診断を受けられた方に、その後、毎年アンケート調査を実施しまして、フォローアップをするという意味でさせていただいておるんですけども、その中で、建てかえをされた、あるいは改修をされたという方が13件ございました。合わせて25件が耐震改修をされたというところで把握をしているという状況でございます。

ですから、152件の方が耐震診断をされて、25件ですので、16%ぐらいの方が耐震改修までやっていただいたということで、今後も、こういった耐震診断、耐震改修の制度の周知を図り、住宅の耐震化については努めていかなければならないというふう考えております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 事業をやっていただいただけ効果は出ている部分は出ているのかなというふうには受け取りますし、この住民フォーラムという形で周知というか、そういう啓発もしていただいて、町としてもなるべく広げていこうということで努力されているなどというのは今感じましたけども、ただ、その全体計画からすると、やっぱり数としてはものすごく少ないものになってしまっているの、それをどう広げていくかという、そういう視点もやっぱり必要になってくるかと思うんです。

昨年、フォーラムをして24件。103万円、24件の件数で予算を組んでいただいてまして、今年度もフォーラムはやっていただくということで、それでもやっぱり予算は減ってしてしまうことになるんですかね。

○飯高委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 先ほど若干ふれたわけなんですけども、当年度、24年度なんですけども、フォーラムをさせていただくということで、診断を受けていただく方がふえだろろうという見込みの上でやったんですけども、最終的には24件の方に受けていただくことはできたんですけども、なかなかそこまで行きつくのに、11月半ばといいますと、もうあと補助を出して、国の申請等していく手続き的にも非常に難しいということになってくるので、これまでも大体20件ということではおおむねクリアしてきておりますので、そういったところで、20件ということであげさせていただいております。

昨年、いろいろ募集をさせていただく中で、当然大幅に上回ってくるということも当然考えていかなければならないと思います。こういったことから、例えば、国の補助と県の補助を受けておりますので、そういった財源の確保の調整もしながら、できました

ら年度内で受けていただけるような考え方で調整もさせていただき、努力させていただいて、またその節には補正予算等のほうもお願いをしていかなければならないと思うんですけれども、その辺はどうぞよろしくお願いたしたいと思います。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 こうして補正予算を組んで対応はするということでおっしゃっていただいてまして、やっぱり町として耐震化診断が必要な方にどう意識持っていただくかということの啓発というのが鍵になってくるかなというふうに思いますので、やっぱり積極的に実績をつくっていただいて、予算の枠もふやしていけるように、引き続き努力をお願いしておきたいと思います。

そしたら、引き続きまして、開発にかかわってのことでお聞きしたいんです。ちょっと環境対策課のほうともかかわることなんですけれども、ごみボックス、町の設置していただいているごみボックスですね。これまで開発するときに、そういう場所が設けられるのかどうかとかいうことも含めて、いろいろ話を、担当課、都市整備課のほうになるのかな、ちょっとわからないんですけれども、その開発に当たって、そういう話は以前していただいて、設置もされているところもあるんですけれども、設置されてない所もあると思うんです。設置されてない所では、どうもごみを出しても、カラスが来て荒らされたりとかいうことで、近所の人がもやもやしてはるけれども、なかなか直接その話もできないということで、町のほうでその開発をされるときに指導はしていただいていると思うんですが、その状況をちょっと教えてもらえますかね。

○飯高委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 開発の申請に係りまして、一応29条開発、もしくは小さな開発、位置指定道路の開発につきましても、事前協議制度、開発指導要綱の事前協議制度というのをやっております、その中でごみボックスの、ごみの集積所の関係につきましても、先ほど委員おっしゃっていただきましたように、担当課のほうでいろいろと協議をさせていただいております、都市整備課のほうではそういった協議されたものを取りまとめて指導を図っていくというような形で進めさせていただいているということになります。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら、話自体は環境対策課のほうでしていただいているということですね。そしたらまたそちらのほうで聞かせていただきます。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 質問させていただく前に、先ほど町長の答弁で、大和川の河川敷の雑木、あの辺、気持ちよくなりました。ほんまにカラスの問題もありますし、また斑鳩に来られるお客さんが最初王寺から通らはるところで、何で王寺と斑鳩とこんなに違いますねんとよく言われたことですし、非常にこれはもう感謝してます。

99ページの、一番上の原材料費、190万の分ですけど、これ昨年、私、たしか11月ごろでしたか、あの松尾山のほうにランニングに行ったときに、上と下に砂利を置いていただいていた、それで看板、うまいこと書いてありましたわ。無理せんように、そしてできる範囲で道を直してほしいと、登山者のその辺の皆さんの善意でやっているというような、ほんで袋が置いてあり、あれいつごろから始めてくれはりましたんかな。

○飯高委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 実際は昨年の秋ごろ、夏前、夏から秋にかかるところに実施いたしました。これはもう毎日松尾山登山される方もおられます、かなりの方がおられます。その方の中から、最近の豪雨があつて、道が掘れると。これを何とかしたい。これは自分らがよく使うので自分らでやりたいというような申し出がありまして、ただまあその砂利とか、そういうものをお願いしたいということで相談ありまして、それを実行に移したということです。これはもう住民さん自らがこういうボランティア活動をするというように申し出があつて、それにうちも支援していくという形になっております。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 あれ、私、以前も相当、自分の中学時代の松尾山登る道に比べても、ようになってましたわ。あれ何回か砂利、もう何回置いてくれはりますのやろ。

○飯高委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 ちょっと今データを持ち合わせておりませんねんけど、台数にしたらもう20台近くはいつていると思います。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 やっぱそれぐらいかかっていると思いますわ。そやけどやっぱりみんなですうしていくといいますかね、非常にやっていただいている方のもう目も輝いているし、非常にもう一人ひとりが自分の持てる範囲でやってくれてはると。あんなんほかのところで、あんなできるようなところおまへのやろか。

○飯高委員長 小城町長。

○小城町長 この関係等については、私も昨年、第一地所の小地域の関係で行かせていた

だいたら、その自治会長さんが、斑鳩町の職員、町長ほめたってくださいと。もうあえて名前は、岡村と言う名前は言うてましたけども、あれだけ松尾山の情熱、熱意というのが、やっぱりみんながそういう力があつたら、あれだけのものができるんやと。それはやっぱり皆さん方がおっしゃっていただくように、町の関係の方々が砂利も置いていただいたけれども、それ以上にここにバグのところに小石を持って行って、それをみんながやっていたということについては、みんながそういう気持ちにならなかったら、それはできませんよと。こういうことについてはやっぱりこれから町は大いに宣伝をしながら、そういうことをしてほしいと。また次はどこかやっぱりそういうことを指摘されることもあろうと思いますけども、指摘される前にそういうところがあれば、大いにそういうことでボランティア的な精神というかそういうものを大いに活用してやっていきたいと思っております。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 もう私も、道やっておられる一人ひとりの姿を見て感動いたしましたので、また今後ともよろしくお願いします。以上です。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○飯高委員長 ないようですので、これをもって第7款土木費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第15号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について審査に入ります。

理事者の説明を求めます。谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第15号

平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成25年3月1日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、予算書の41ページをお願いいたします。

まず、朗読させていただきます。

平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算

平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14億2,110万円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし所の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年3月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、着席して説明を進めさせていただきます。それでは、予算に関する説明書によりご説明申しあげます。まず、47ページをお願いいたします。

歳入につきまして、第1款分担金及び負担金では、下水道費負担金として150戸の接続を見込み1,500万円を計上いたしております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料では下水道使用料といたしまして前年度と比較いたしまして460万5千円増の9,943万9千円を計上いたしております。第2項手数料では、排水設備指定工事店の指定及び更新、排水設備工事責任技術者の登録手数料として29万円を計上いたしております。

次に、48ページ、第3款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金として、前年度と比較いたしまして2,500万円増の4億円を計上いたしております。

第4款繰入金につきましては、前年度と比較いたしまして3,646万6千円増の4

億6,050万8千円を計上いたしております。

次に、49ページ、第6款諸収入では、雑入として消費税還付金等で、前年度と比較いたしまして128万9千円増の756万2千円を計上いたしております。

次に、第7款町債につきましては、前年度と比較いたしまして2,000万円減の4億3,830万円を計上いたしております。

次に、50ページからの歳出につきまして、ご説明をさせていただきます。

第1款公共下水道費、第1項下水道管理費、第1目下水道総務費につきましては、前年度と比較いたしまして307万2千円増の4,468万7千円を計上いたしております。増額の主な理由といたしましては、人件費の増によるものでございます。

次に、51ページ、第2目施設管理費では、5,130万4千円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして184万3千円の増となりますが、これは、公共下水道への接続件数がふえることにより、下水道へ流される汚水量もふえますことから、県へ支払います汚水処理費が増加することによるものでございます。

続きまして、第2項下水道新設改良費では、前年度と比較いたしまして438万5千円増の8億4,168万5千円を計上いたしております。増額の主な理由といたしましては、主要な幹線管渠2路線と整備区域の拡大に伴い事業費が増となったものでございます。新年度の整備につきましては、平成23年度から3か年の継続事業として取り組んでおります岡本汚水幹線工事、平成24年度より2か年の継続事業として取り組んでおります目安汚水幹線工事並びに、面整備といたしまして、神南5丁目地内、龍田1丁目地内、法隆寺西3丁目地内を引き続き整備するとともに、新たに稲葉西1丁目、2丁目地内等におきまして約5ヘクタール、管渠延長約2,200メートルの整備を予定いたしております。

続きまして、53ページ、第2款流域下水道費につきましては、835万1千円を計上いたしております。この流域下水道事業費につきましては、浄化センター施設・設備の整備に伴う負担金でございます。

次に、第3款公債費では、第1目元金で2億9,243万4千円、第2目利子で1億8,263万9千円を計上いたしております。

続きまして、44ページにお戻りいただけますでしょうか。第2表債務負担行為についてでございます。

この債務負担行為につきましては、斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例に基づきます利子補給及び損失補償で、詳細のご説明につきましては記

載いたしておりますとおりでございますので省略をさせていただきます。

次に、第3表地方債でございます。地方債の目的及び限度額等につきまして、まず、公共下水道事業で4億3,000万円、流域下水道事業で830万円をそれぞれ限度額とし、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては記載いたしております通りで、詳細のご説明につきましては省略をさせていただきます。

以上で、議案第15号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○飯高委員長 ここで2時50分まで休憩をいたします。

(午後 2時29分 休憩)

(午後 2時50分 再開)

○飯高委員長 再開いたします。公共下水道事業特別会計予算について、説明が終わりしましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 今年度も加入負担金ですね、150件の加入があるということで、予算あげていただけてますけども、また、建設水道常任委員会の方でも、今後についての計画も示されてますけども、今年度はどういう見込みでこういう予算になっているのかお尋ねしておきたいと思います。

○飯高委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 予算につきましては、毎年度、実績を踏まえて計上いたしておるところでございます。まず、25年度につきましては、1年目、今までの実績では21%の接続率がございます。2年目につきましては12%、3年目につきましては5.6%といった各年度の接続実績に伴いまして、約77件を見込んでいるところでございます。また、民間の開発に伴う件数といたしまして約19件、併せまして約100件を見込んでおりまして、そこに、今年度より実績を踏まえて目標件数といたしまして50件を見込む中で150と見込んでいるところでございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 整備地域的には、まとまって加入があるとかいう見込みのある状況ではないんですか。

○飯高委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 25年度につきましては、集中浄化槽地区はございませんので、まと

まって入るところはございません。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 これまで補正など組んで、年度途中でふえているケースが多かったものですから、そういうことであれば、当初予算でしっかり見ておくべきかなと思いましたが、本年度につきましては、集中浄化槽地域はないということで、さらに、これまで整備が済んだところについても、こうして加入件数をふやすということで、見込んでいた予算だということで理解をしておきます。

あと、この間、国からの交付金がいろいろ変わってきている中で、主に事業費が10%削減されるというような、これまでの経過があったりしましたが、そうした国の補助金とか、交付金等の関係で言うと、比率的には変化というのは、来年度の予算の中では出てくるんですか。

○飯高委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 平成24年度につきましては、当初の予算、要望額につきまして約10%の減がございましたが、平成25年度につきましては、これは国の方の予算が決まりましたら確定される話でございますが、補正予算もつけられておりますことから、25年度の予算もおおむねつけていただけるのではないかと、もしくは、その要望を町としてもしていきたいというふうな考えでしております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうして使える国の補助金と交付金については、フルに活用していただいて、やっぱり整備を望む声が強いですから、なるべく前倒しで進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○飯高委員長 他にございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 52ページの22節の地下埋設物等移設補償、これもなんかこの何を移設するというのはわかって、これ予算入れていただいているんでしょうか。

○飯高委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 補償補填の費用につきましては、各路線ごとで算出しておりまして、特に面整備工事では、水道補償、水道の移設が伴ってきますことから、各面整備工事の水道移設をメインに計上いたしておるところでございます。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 水道はわかるんですけども、ガス管とかそのあたりどんな感じなんですか。

それもこれに入ってくるわけですか。

○飯高委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 ガス管につきましては、平成２５年度に予定しておるところでは、城南５丁目、昭和町地区の堤防線、もしくは中につきましても、ヨネシマガスのガス管が埋設されておりますことから、その見積額を計上しているところでございます。

○飯高委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○飯高委員長 ないようですので、公共下水道事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第１８号 平成２５年度斑鳩町水道事業会計予算についての審議に入ります。

理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、平成２５年度斑鳩町水道事業会計予算について、ご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第１８号

平成２５年度斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第２１１条第１項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成２５年３月１日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

それでは、座って説明を進めさせていただきます。それでは、１９ページをお願いいたします。斑鳩町水道事業会計予算説明事項別明細によりご説明させていただきます。

まず、収入でございます。収益的収支の収入にあたります第１款水道事業収益では、前年度と比較いたしまして１００万５千円増の７億３，９７９万１千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第１項営業収益では、前年度と比較いたしまして１０４万１千円増の７億３，８８３万８千円、第２項営業外収益では、３万６千円減の９５万２千円、第３項特別利益では前年度と同額の１千円を計上いたしております。

次に、資本的収支の収入にあたります第１款資本的収入では、前年度と比較いたしまして１，６９４万５千円減の２億３，２１１万７千円を計上いたしております。内訳と

いたしまして、第１項企業債で前年度と比較いたしまして１千万円増の１億９，０００万円、第２項工事負担金では２，６９４万５千円減の４，２１１万７千円を計上いたしております。

次に、支出の部でございます。まず、収益的収支の支出にあたります第１款水道事業費用では、前年度と比較いたしまして１，３５９万１千円減の７億１，１２８万円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第１項営業費用で前年度と比較いたしまして１，１８９万２千円減の６億７，０１９万６千円、第２項営業外費用では、１６９万９千円の減の３，０９８万４千円、第３項特別損失では前年度と同額の１０万円、第４項予備費では同じく同額の１，０００万円を計上いたしております。

次に、資本的収支の支出にあたります第１款資本的支出では、前年度と比較いたしまして１，１２５万円増の４億５，２８２万３千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第１項建設改良費では、前年度と比較いたしまして１，３１７万１千円増の３億４，３５３万５千円、第２項企業債償還金では１９２万１千円減の１億９２８万８千円を計上いたしております。

次に、２０ページ以降の予算説明書の主な項目についてご説明を申し上げます。

まず、２０ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入で第１款水道事業収益でございます。第１項営業収益、第１目給水収益、第１節水道料金では、水道使用水量の減少により、前年度と比較いたしまして４４４万７千円減の６億９，４５７万５千円を計上いたしております。

次に、２１ページをお願いいたします。第２目受託工事収益では、下水道関連修繕工事の増により、前年度と比較いたしまして６００万円増の２，８０５万円を計上いたしております。次に第３目その他の営業収益では、主に公共下水道関連等移設補償工事の減少に伴い、前年度と比較いたしまして５１万２千円減の１，６２１万３千円を計上いたしております。

次に、２２ページをお願いいたします。支出の部でございます。第１款水道事業費用、第１項営業費用では、前年度と比較いたしまして１，１８９万２千円減の６億７，０１９万６千円を計上いたしております。

それでは、概要の説明をさせていただきます。まず、第１目原水及び浄水費に関しまして、第１９節受水費で、全体的に使用水量が減少傾向にあり、県営水道の受水量につきましても３万トン減らすこと、並びに平成２５年度より立米当たりの単価が１０円減になったことにより、前年度と比較いたしまして２，６４６万円減の２億８，６６５万

円を計上いたしております。

次に、２３ページの第２目配水及び給水費では前年度と比較いたしまして５７万１千円増の６，５８７万２千円を計上いたしております。

次に２４ページをお願いいたします。第３目受託工事費でございます。第４節修繕費では、公共下水道関連工事等の増により７２０万円増の２，５０５万円を計上することにより、前年度と比較いたしまして６００万円増の２，８０５万２千円を計上いたしております。

次に、第４目総係費でございます。２５ページをお願いいたします。第１２節委託料では、新会計基準に対応するためのシステム改修及び料金などの改定に伴うシステムの改修に対応するため、前年度と比較いたしまして４８３万５千円増の１，６８９万円を計上し、第４目総係費といたしまして、１３７万円増の６，８６６万７千円を計上いたしております。

次に、２６ページをお願いいたします。第２項営業外費用では、第３目消費税、第１節消費税で、２００万円の減となり、それらを含め前年度と比較いたしまして１６９万９千円減の３，０９８万４千円を計上いたしております。

次に、２７ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

まず、収入で、第１款資本的収入、第１項企業債では北部配水池ドーム更新工事及び老朽管更新工事等により１千万円増の１億９千万円を計上、第２項工事負担金、第１目工事負担金では、公共下水道工事に伴う支障移転工事等の減により、前年度と比較いたしまして２，６９４万５千円減の４，２１１万７千円を計上いたしております。

次に、２８ページをお願いいたします。支出の第１款資本的支出でございます。

第１項建設改良費、第１目配水施設整備費で、平成２４年度から継続事業として取り組んでおります北部配水池ドーム更新工事等の整備に要する費用として、１億８，６６８万６千円を計上、また、第２目配水設備改良費では、第２節工事請負費で、公共下水道関連工事請負費等の減により、前年度と比較いたしまして４，８５１万５千円減の９，４５２万５千円を計上いたしております。また、第３目浄水場設備改良費では三井浄水場の計装設備及び通信設備等の改修を計上し、前年度と比較いたしまして３００万円減の５，０００万円を計上いたしております。第４目取水設備費では、既設井戸の整備費用として前年度と同額の９００万円を計上いたしております。

次に、第２項企業債償還金でございます。これは元金の償還でございますが、前年度と比較いたしまして１９２万１千円減の１億９２８万８千円を計上いたしております。

次に、予定損益計算書について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、17ページをお願いいたします。平成24年度の予定損益計算書でございますが、下から3行目をご覧くださいませでしょうか。本年度の純利益で3,846万2千円を見込んでおります。

次に、18ページをお願いいたします。平成25年度の予定損益計算書でございます。同じく下から3行目でございますが、当該年度におきます純利益につきましては2,700万9千円を見込んでおり、水道事業会計は引き続き、ほぼ安定的に推移できるものと考えております。

以上が、平成25年度斑鳩町水道事業会計予算の概要でございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

予算書の朗読をもちまして、説明と代えさせていただきます。

平成25年度斑鳩町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数	1万563戸
2. 年間給水量	308万2千m ³
3. 一日平均給水量	8,444m ³
4. 主要な建設費	3億4,021万1千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収入

第1款 水道事業収益	7億3,979万1千円
第1項 営業収益	7億3,883万8千円
第2項 営業外収益	95万2千円
第3項 特別利益	1千円

支出

第1款 水道事業費用	7億1,128万円
第1項 営業費用	6億7,019万6千円
第2項 営業外費用	3,098万4千円

第3項 特別損失 10万 円

第4項 予備費 1,000万 円

2ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2億2,070万6千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入 2億3,211万7千円

第1項 企業債 1億9,000万 円

第2項 工事負担金 4,211万7千円

支出

第1款 資本的支出 4億5,282万3千円

第1項 建設改良費 3億4,353万5千円

第2項 企業債償還金 1億 928万8千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりとする。

第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 1. 配水施設整備事業(北部配水池改修事業)、総額2億2,545万6千円、年割額、平成24年度8,127万円、平成25年度1億4,418万6千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的、配水施設整備・改良事業、限度額1億9,000万円、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

次に、3ページをお願いいたします。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1億円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 6, 937万8千円

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、500万円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設	配水管整備等
浄水設備	浄水場整備等
取水設備	取水井戸整備等

平成25年3月1日提出

斑鳩町長 小城利重

以上、議案第18号 平成25年度斑鳩町水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。何とぞ、原案どおりご承認賜われますよう、よろしくお願いいたします。

○飯高委員長 水道事業会計予算について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 年々給水量は減りながらも、運営自体は基本的には安定していった状況だと思いますが、この間、県水の単価が引き下げになりまして、斑鳩町の方に出てくる影響額ですね、それがいくら見込まれるのでしょうか。

○飯高委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 今回、今年度ですね、140円から130円に来年度からなるということで、10円引き下げになります。単純に計算いたしますと、県水としましては204万トン計上しておりますけども、その204万トンかける10円となります、単純計算でございます。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 それについて、これまで一般質問でもありましたけども、引き下げを検討してほしいということで、私からも要望したいと思うんですが、それについて今年度予算での考え方ですね、についてお尋ねしておきたいと思います。

○飯高委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 お手元にございます予算書におきましては、料金改定、料金体系の変更につきましては配慮しておりません。ただし、12月議会委員会に町長の答弁にございましたとおり、目標といたしまして10月から引き下げるといような形で、現在精査して進めている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 県水の方で下げた分ですんでね、ぜひ住民の皆さんに還元するという形でやっていたくということ saying いただいておりますんで、それはぜひ進めていただきたいと思います。それとですね、石綿セメント管の更新事業について、あれは昨年度の予算でしたかね、国の補助がなくなって、もう町独自でやっていきますよという方向性が示された。やっていたくのはもちろん必要だと思うんですが、この間、国が組んできた補正予算等で、石綿セメント管更新で活用できるようなものはあったのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○飯高委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 いろいろとメニューの方は検索もしくは県および周辺自治体に確認していろいろ選択しておりましたけども、現段階、石綿セメント管としての更新事業としての位置づけとしての補正は該当ないということで回答いただきました。そういった状況で進めております。

○飯高委員長 木澤委員。

○木澤委員 担当課の方で専門的に見ていただいて、なかなかそれがないということであれば、私の方からも特にこれをという提案はないんですが、今後も石綿セメント管の更新というのは続いていくと思いますんでね、また国の交付金等で活用できるものがあればそれも利用して、町の負担少なくやっていけるように、またよろしくお願いいたします。

○飯高委員長 他にございませんでしょうか。

伴委員。

○伴委員 ちょっと質問させていただく前に、昨晚私の近くのところで夕方6時頃からち

よって漏水がありまして、それで、結局ちょうど晩御飯の時期になりまして、どうしても断水をささずになんとかできないかということで、ちょっとお願いいたしまして、非常に困難な作業をしていただいて、夜１２時までかかってなんとか断水ささずに住民の皆さんも喜んでいただいておりますので、お礼を言いたと思います。

質問に入ります。１つは１８ページの純利益、そして１７ページの経常利益、これ利益出てますが、先ほど同僚議員からもあったように、ずっとほとんど給水量が落ちてきている中で、今後、先５年、１０年同じような形でこういうような計算書ができるような形でいけるんでしょうか、ちょっとそれお願いします。

○飯高委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 今おっしゃってもらっておりますとおり、水需要につきましては、年々下降傾向でございます。そうした中で、われわれ推計表、決算のときにお出しさせていただいております推計表とかございますけども、それらに基づきましてやっております、事業のほう進めておりますけども、何にいたしましても、経費の節約に努めているというのが実情でございます。そしてこれらの営業の収益、若干黒字も発生するという目標値を定めながら、努力をしている状況でございますので、それにいたしましても、いろんな事業を展開する中で、コスト縮減とかそういったことに努めながら、費用対効果も十分得られるよう、計画を立てて進めているということでご理解いただきたいと思ます。

○飯高委員長 伴委員。

○伴委員 次の、ちょっと教えていただきたんですが、２５ページの真ん中あたりの料金計算電算システム保守、説明でこれ、私ら料金払う者からして、何か非常に払いやすいようなシステムか何かになるわけですか。

○飯高委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 これにつきましては、基本的には公会計の変更がございますので、そうした中でシステム自体も変更しなければなりません。例えば２３年度の決算、今年の６月の決算のときに、余剰金の、議会にお諮りしてそう進めさせていただいたことがございますね、これ今までのそれはまた別にシステム化して構築していかないかん、これは１つの一例です。電算の中でそれ以外にいくらかの項目を区分けして構築していかなければならないということを含めての分と、それに対する保守料ということでご理解いただきたいと思ます。

○飯高委員長 ほかにございせんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○飯高委員長　ないようですので、水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

これをもって、都市建設部・上下水道部に係る予算審査を終わります。

これをもって本日の審査を終了いたします。

なお、１２日午前９時から、本日の続きから引き続いて、予算決算常任委員会を行いますので、定刻にご参集をお願いをいたします。本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

（午後３時１５分　散会）